

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 2 日 目

令和 6 年 9 月 1 1 日

○出席委員

委員長	南川則之	副委員長	山本欽久
委員	世古雅人	委員	瀬崎伸一
委員	濱口正久	委員	山本哲也
委員	戸上健	委員	木下順一
委員	坂倉広子	委員	尾崎幹
委員	世古安秀		

議長 河村孝

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳出

- ・立花副市長 ・小竹教育長
- ・野村会計管理者、岡本補佐
- ・中村企画財政課長、齋藤副参事、辻川補佐、村田補佐、中村係長、小崎副室長
- ・山本定期船課長、西根補佐
- ・勢力総務課長、佐々木副参事、山本補佐、山下補佐、寺田補佐、岡田室長、栗原係長、三浦係長、永野係長、川原係長、押川係長、澤田副室長
- ・中井市民課長、横田補佐、片岡補佐、大西係長、末武主査
- ・世古税務課長、上村補佐、寺本補佐、村田係長、松川係長、中村係長
- ・上村環境課長、中井補佐、滋野係長、今井係長
- ・榎健康福祉課長、北村副参事、田畑副参事、宮本補佐、吉川補佐、中村補佐、田畑補佐、大矢室長、小阪係長、杉本副室長、河村係長、中村係長、南係長、大田主査
- ・吉川農林水産課長、舟橋補佐、山田補佐、榊原係長、谷係長、松本主査
- ・高浪観光商工課長、村山補佐、寺田係長、勢力係長、中村主査
- ・高村建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、濱崎室長、勢力室長、中西係長、植谷係長、重見副室長、立花副室長
- ・勢力消防長、武中次長、松井署長、野村室長、齋藤室長、大西係長
- ・岡本教委総務課長、寺本補佐、天田係長
- ・小林学校教育課長、中村補佐、家田係長
- ・奥村生涯学習課長、永野補佐、清水副館長、大田係長、豊田係長
- ・岩井議会事務局長

- ・勢力選挙管理委員会書記長、山本補佐、中村主査
- ・平賀監査委員事務局長

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 岩 井 太

次 長 兼 平 山 智 博
議事総務係長

(午前 9時00分 再開)

○南川則之委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、予算決算常任委員会を再開します。

会議に先立ち、昨日の委員会における発言について、執行部より訂正の申出がありましたので、順次執行部の発言を許可します。

市民課長。

○中井市民課長 皆さん、おはようございます。市民課、中井でございます。

昨日の委員会におきまして、市民課所管の男女共同参画事業に係る相談事業に関しまして、戸上委員からの質問に対する市民課担当職員の答弁において不穏当な発言があったことから、この発言の取消しをお願いしたいと思います。誠に申し訳ございません。

○南川則之委員長 監査委員事務局長。

○平賀監査委員事務局長 おはようございます。監査委員事務局、平賀です。よろしくお願いします。

昨日の常任委員会の発言におきまして、定期監査の監査結果の報告のほうは、決算成果報告と別にさせていただいておりますので、尾崎委員のほうから、監査結果の指摘、是正事項についても記載すべきだという問いに、私のほうは来年度から記載をさせていただきますというふうにお答えさせていただいたんですが、この件につきましては、先ほど申し上げていましたように、監査委員報告書及びホームページにて公表していますので、そちらのほうでご確認いただきますようよろしくお願いしますということで、発言を訂正させていただきたいと思います。よろしくお願いします。どうもすみませんでした。

○南川則之委員長 市民課長及び監査委員事務局長から発言の訂正がありました。

委員の皆さん、何か異議がございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 異議もないようですので、それと1日目の執行部の訂正が相次いだことで、昨日、委員長、副委員長から副市長に対し、今日からのあと3日間における執行部説明員の発言に十分注意し、議事進行に停滞を起こさないよう申入れを行いました。

副市長のほうから、何か答弁あればよろしくお願いします。

副市長。

○立花副市長 昨日、委員長のほうからそういうお話をいただきまして、早速3項目、まず、委員からのご質問に対して説明内容にそごがないことというふうなことで、あと個人情報に関わるようなことについては十分注意をすることということと、もう1項目何やったかな、もう1項目。

(「プライバシー」の声あり)

○立花副市長 プライバシーの、さっきまで覚えていたんですが、とにかく簡潔に正確にお答えをすることというこの3項目につきまして、十分注意するよう促すことを職員メールのほうで送りまして徹底させていただきました。どうも申し訳ございませんでした。

○南川則之委員長 それでは、決算審査に入りますので、説明員以外は退席をお願いいたします。

本日の審査は、健康福祉課の決算成果から審査を行います。

健康福祉課分につきましては、総務費及び民生費と衛生費に分けたいと思います。

それでは、120ページ総括から161ページまでの担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課の榎です。皆さん、おはようございます。本日はよろしく申し上げます。

決算成果説明書の120ページからになります。

総括からご説明させていただきます。

健康福祉課の令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が2類相当から5類感染症に変更され、行政が法律に基づき様々な要請や関与をしていく仕組みが個人の自主的な感染症対策対応に変わるなど大きな変化がありました。そして、これまで健康福祉課内にコロナワクチンチームを設置して医療関係者の皆さんや市職員の協力体制の下、取り組んでまいりました公費による集団のワクチン接種業務についても、令和5年度で終了いたしました。

このような状況の変化を受けて、約3年続いたコロナ対策対応優先の考え方から、感染症等に気をつけながら社会生活の回復や地域での生活を平常に戻していくことに意識を切り替え、これまで中止や縮小していた事業や業務を徐々に再開させていくように取り組みました。

特に、TOBAひだまりフェスタのリニューアル開催や子育ての伴走型相談支援、医療Ma a S実証事業などの新しい取組や、対面で行われる各種相談や運動教室などの従来の取組についても、人と人のつながり、地域とのつながり、これまで当たり前であったことが普通にできることの大切さを再確認しながら進めてきたところでございます。

また、国が物価高騰への支援として福祉分野で実施した低所得世帯への給付金給付業務や、懸案であった菅島保育所の耐震補強工事、3か年計画の高齢者や障がい者の計画策定にも取り組みました。

人口減少や高齢化により地域での暮らしも年々状況が変わっていく中、新たな地域課題や多様化するニーズへの対応の難しさを感じながらも、本市の健康と福祉を担当する課として保健福祉センターひだまりを拠点に支援を必要とする市民の身近な窓口として機能していけるよう、これからも関係機関、各種団体事業所、地域の方々と連携しながら取組を進めていきたいと思っています。

以上が総括となります。

次に、新たに実施した事業についてご説明いたします。

TOBAひだまりフェスタの開催、ひきこもりサポーター養成講座、手話ステップアップ講座の再開、計画策定で高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画、障がい者福祉計画・障がい福祉計画（第7期）、障がい児福祉計画（第3期）、それと紙おむつの保育所処理、一時応急救護所の訓練、市立診療所のグループ診療体制の確立のためのオンライン診療、オンライン服薬指導、患者の移送や訪問診療などの医療Ma a S実証事業などを新たに取り組みました。

予算執行を伴わないとしましては、オンライン診療への理解を深めていただくため、医療Ma a Sの実証事業に先立ち、事前に地域に出向いて体験の機会をつくり、新しい診療への形の理解や利用促進につなげるための周知に努めました。

それでは、決算成果説明書により、総務費、民生費、衛生費のうち、健康福祉課の所管する事業につきまして、人件費や前年度と大きな差のない事業等は省略させていただきながら、順次説明させていただきます。

所管する業務の範囲が広いことから、説明の時間が長くなりますけれども、ご理解のほどよろしく願います。

それでは、2款総務費から説明させていただきます。

決算成果説明書の121ページ下段をご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費では、予算現額10万円、決算額10万円で同額となっております。

中事業名、積立金（基金）で、福祉事業への寄附金1件、10万円を福祉基金に積み立てました。

続きまして、122ページをご覧ください。

目13地域振興費につきましては、予算現額554万4,000円に対し、決算額は504万円でした。

中事業名、集落支援員事業でございますが、神島地区、石鏡地区、坂手地区で集落支援員に活動していただいております。神島地区、石鏡地区の取組では、これまでの活動の継続をしたほか、神島地区では地元の協力者と共に買物支援の新しい体制づくりに、石鏡地区では医療Ma a S実証事業でお菓子の配送に協力するなど、地域の困り感のあるところへの支援に取り組みました。また、坂手地区では3名の集落支援員が地元町内会と連携してひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯への支援に取り組みました。

活動内容は、防災に関する調査や個別避難計画、井戸の調査などの作成の協力を行いながら、各戸訪問や気になる方の見守り、つながり支援、居場所づくりなど高齢者の安心や安全につながる取組を進めました。坂手地区は、令和5年8月30日の補正で予算計上し、10月から3人で活動を開始し、現在は4人で活動しております。

次に、123ページの上段をご覧ください。

目17諸費につきましては、予算現額1億2,407万6,000円に対しまして、決算額は1億2,372万2,000円でした。

中事業名、過年度国庫支出金等返還金で、令和4年度の実績に基づき、国・県の補助金、負担金事業における交付金超過額を精算し返還しました。主な内容につきましては、決算成果説明書123ページに記載のとおりでございます。

次に、民生費の説明をさせていただきます。

決算成果説明書の同ページ下段をご覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、目1社会福祉総務費では、予算現額6億3,899万1,000円に対しまして、決算額は6億2,087万9,000円でした。

民生費の主な事業についてご説明申し上げます。124ページの上段をお願いいたします。

中事業名、社会福祉総務一般管理経費につきましては、予算現額2,788万2,000円に対しまして、決算額は2,691万円でした。

令和3年度に開設した鳥羽市成年後見サポートセンターぬくもりの活動では、成年後見制度の普及啓発や、認知症や障がい等により判断が困難な方への相談支援などを継続して行いました。令和5年度の相談件数は

115件、成年後見の申立て申請数は8人、うち本人や親族が申立てできないなどの場合に、本人の福祉のために行政が行う市長申立てが6人でした。

次に、同ページの2段目をご覧ください。

中事業名、社会福祉協議会補助事業につきましては、予算現額1,782万1,000円、決算額も同額の1,782万1,000円でした。

前年度決算額は記載されてはおりませんが、令和4年度まで社会福祉協議会の補助事業の中事業の名称が運営費、社会福祉推進、ボランティア活動支援の三つの中事業に分けられていたのを、令和5年度は一つにまとめたことによるものでございます。社会福祉協議会の補助事業費を前年度と比較しますと、令和4年度は2,875万4,000円で、令和5年度の1,782万1,000円から1,093万3,000円減少していますが、主に令和4年度で閉鎖した鳥羽市障がい者福祉センターゆめばーで行っていた事業への補助金の減少によるものでございます。

次に、125ページの中段をご覧ください。

中事業名、ふれあいのまちづくり事業につきましては、令和3年度から新たな交付金である重層的支援体制整備事業交付金を活用し、ふれあいいきいきサロン事業、ほっとスマイルサービス事業、ふれあい福祉センター設置事業（総合相談事業）の三つの事業に継続して取り組みました。こちらも前年度までは地域福祉等推進特別支援事業として中事業名を分けておりましたが、令和5年度の当初予算段階からまとめさせていただいております。予算現額285万2,000円、決算額は285万1,000円で、地域で気軽に交流できる場づくりを民生委員や自治会等と連携して開催運営するふれあいいきいきサロン事業では、高齢者サロン37か所で年間延べ人数7,875人、子育てサロン3か所で年間延べ人数409人の利用実績がございました。

主な経費としては、全額を委託料で社会福祉協議会に事業の委託をしています。

財源としましては、国の重層的支援体制整備事業交付金を対象事業費の2分の1、142万5,000円充てているほか、福祉基金から80万円の繰入れをしております。

次に、126ページの2段目をご覧ください。

中事業名、地域生活推進事業では、予算現額223万2,000円に対し、決算額は209万円でした。

商店のない地域を対象に、移動販売車による買物支援に継続して取り組んでいます。令和5年度の稼働日数は251日、延べ利用者数は1万7,897人で、前年度と同規模の運行を行いました。取組内容に大きな変動はございませんが、地域のニーズ、利用者の要望等を踏まえ、今後も継続が必要な取組であるというふうに考えております。

高齢者デジタル化推進事業のほうでは、高齢者向けのスマートフォン教室を開催し、神島、安楽島、中之郷、ひだまりで合わせて52回、269人に参加していただきました。令和5年度は、スマホ教室で主な財源にデジタル田園都市国家構想交付金を活用しております。

次に、126ページの下段から128ページ上段までをご覧ください。

中事業名、福祉運送事業につきましては、予算現額1,303万8,000円に対し、決算額は1,143万6,000円でした。

前年度と同様、移送サービス送迎業務、高齢者外出支援事業、福祉バス運転業務、寝屋子の島答志島高齢者

等移動手段確保事業の四つの委託事業を行い、高齢者の外出支援や答志地区での通院のための支援を答志町内会と協力して実施しました。利用状況については、記載のとおりとなっております。

主な財源としましては、全額ふるさと創生基金繰入金を充てております。

続きまして、128ページの中段をご覧ください。

中事業名、行旅等死亡人取扱業務事業につきましては、予算現額66万5,000円に対し、決算額は17万9,000円でした。

令和5年度は、身元が判明しない死亡者の対応事業が1件ありました。

続きまして、129ページ下段から130ページをご覧ください。

中事業名、生活困窮者自立支援事業では、予算現額3,014万円に対しまして、決算額は2,869万円でございます。

生活困窮者自立支援法により、生活保護に至る前段階の自立支援を図るための第2のセーフティネットとして包括的な支援を行いました。事業の内容は委託事業で、自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援などを継続して行いました。また、子供たちの学習支援YELLを定期的に開催しました。前年度比で743万5,000円の増額となっておりますが、主な理由としましては、人件費等の経費アップに起因する委託料の上昇や生活困窮者を支援する団体への助成事業の増加によるものでございます。また、一時生活支援事業では、令和4年度は市営住宅1室を借上げし、確保しておりましたが、令和5年度は2室に増室しております。

主な財源は、国の重層的支援体制整備事業交付金、県的生活困窮者自立支援機能強化補助金となっております。

続きまして、131ページから132ページ上段をご覧ください。

中事業名、地域共生社会推進事業につきましては、予算現額4,073万8,000円に対しまして、決算額は3,923万4,000円でした。前年比で786万3,000円の増額となっております。

地域共生社会の実現に向けて、多様化する地域課題の解決に向けた取組を一部拡充して進めました。

拡充部分につきましては、ひきこもりサポート事業・参加支援事業におきまして、相談支援や居場所づくり支援、講演会の開催に継続して取り組んだほか、新たにひきこもりサポーター養成講座の開催やサポーター登録者の活動の体制づくりに取り組みました。これらに取り組む人件費の増加に起因して委託料が増加しております。

また、市内のボランティア組織や福祉関連団体、サービス事業所、そして地域で地域共生のために頑張っている団体などと市民の方々が様々な形でつながったり関わりを持ったりできるイベントとして、鳥羽市民体育館をメイン会場にTOBAひだまりフェスタを開催しました。令和5年度は、ひだまりフェスタのリニューアル1年目であり、開催関係者の会議で意見を出し合い、調整を図りながらイベントの形をつくりました。内容的には、地域共生を支える活動組織同士の一体感があって有意義なものになったと考えております。参加団体は51団体、来場者は約1,000名でした。イベント終了後の振り返りで出された参加者からの意見等を参考に、次回に向けて改善を加えながら取組をさらに充実させていただきたいと考えております。

それと、多機関協働体制整備の推進では、地域共生ケース会議の開催を37回しております。

また、地域力強化推進事業では、社協はコミュニティーソーシャルワーカーを2名配置しまして、まちトー

ク、地域力アップ応援金、まるごとカフェなどの事業を実施しております。

ひきこもりサポート事業では、居場所づくりを3か所、それと県の事業で1か所の4か所で行っております。それと利用者数は、このひきこもりサポート事業での居場所づくりでの利用者数は、市の用意している3か所で47回、271人の利用者がありました。それと、ひきこもりサポートの登録者数は24人となっております。これらの関係で相談支援件数は延べ1,109件の実績がありました。

続きまして、132ページの中段をご覧ください。

目3身体障害者福祉費です。予算現額504万9,000円に対し、決算額は439万6,000円でした。

中事業名、身体障害者福祉一般事業から133ページの身体障害者社会参加促進事業について、事業内容は前年度と大きく変わっておりません。障がい者の外出支援、社会参加の機会確保、自立支援のための交流機会の確保に引き続き取り組みました。

続きまして、決算成果説明書の133ページ下段から134ページ上段をご覧ください。

目4老人福祉費では、予算現額1億511万5,000円に対し、決算額は9,603万4,000円でした。

中事業名の老人福祉一般事業では、予算現額4,683万3,000円に対し、決算額は4,257万5,000円となっております。

前年度と事業内容は大きくは変わっておりませんが、養護老人ホーム等への入所措置として、心身上の事情、環境上の事情、経済上の事情などにより居宅で養護を受けることが困難な高齢者の入所措置を行い、安定した生活の確保を図りました。令和5年度末の養護老人ホームへの措置者数は3施設で計13人となっています。また、特別養護老人ホームへの措置者数は2人となっております。緊急的な事案で施設入所が必要なケースに対し、施設に即時入所の対応をしていただくことがあり、高齢者養護のセーフティネットとして重要な取組となっています。

主な経費は、志摩広域行政組合負担金943万7,000円、養護老人ホーム等措置費3,304万1,000円です。

主な財源は、養護老人ホーム措置費負担金980万3,000円です。

続きまして、同ページ下段の中事業名、介護予防・地域支え合い事業（趣味創作型サービス）につきましては、予算現額82万4,000円に対しまして、決算額41万3,000円でした。

鳥羽一丁目において、自宅での入浴が困難な高齢者を対象に入浴等を提供する高齢者寄り合い拠点を運営し、介護予防に取り組みました。内容には大きな変更はございません。

続きまして、135ページをご覧ください。

中事業名、介護予防・地域支え合い事業（配食サービス）につきましては、予算現額874万8,000円に対し、決算額は827万9,000円でした。

事業内容としましては、おおむね65歳以上の高齢者世帯及び独居高齢者等で調理することが困難な方や、障がいがあることで調理ができない方に対し、定期的な訪問と栄養バランスのよい食事の提供、そして安否確認を行っております。令和5年度の利用者数は125人で、延べ配食数は3万3,698食の提供を委託事業にて行いました。前年度より利用者数は2人、延べ配食数は3,233食増加しています。

続きまして、決算成果説明書の136ページの中段をお願いいたします。

中事業名、家族介護支援事業につきましては、予算現額１，３７７万４，０００円に対しまして、決算額は１，２７９万６，０００円でした。

主な事業内容は、離島在住者を対象に介護施設等へ通所するための島内や船内での介助のほか、離島高齢者が本土の介護保険事業所のサービスを利用する際の船賃全額助成、訪問系サービス事業所等が離島の高齢者にサービスを行う際の船賃４分の３助成や駐車場料金の助成を行い、本土と離島の利用に係る費用の負担軽減に努めました。そのほか要介護２以上の高齢者を在宅で介護している家族等の負担軽減のため、家族介護手当の支給を行いました。

続きまして、１３６ページ下段から１３７ページ上段をご覧ください。

中事業名、介護予防・地域支え合い事業（見守り支援サービス）につきましては、予算現額１１０万円に対しまして、決算額同額の１１０万円でした。

コミュニケーションロボットを離島の高齢者宅に設置し、離島での高齢者の見守りを事業所、コミュニケーター、診療所医師、集落支援員及び家族がつながりをつくって支える取組を行いました。見守り対象者数は、神島、菅島、桃取地区合わせて１３人でした。

財源は、全額ふるさと創生基金を活用しております。

続きまして、同ページの下段、中事業名、地域包括支援センターにつきましては、予算現額３８１万４，０００円に対しまして、決算額は３３１万４，０００円でございます。

高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、適切なサービスや関係機関へのつながりなど、各種制度の利用に向けた支援を行いました。また、要介護１、２の方が介護予防給付サービスを希望する場合のケアプラン作成については、令和５年度は延べ１，１２４件で、包括作成分４１９件、委託作成分７０５件となっております。委託事業所の内訳につきましては、表のとおりとなっております。

続きまして、１３８ページ、２段目をご覧ください。

中事業名、敬老の日記念事業につきましては、予算現額４８５万３，０００円に対しまして、決算額は４１７万７，０００円でございます。

敬老を祝う催しを行っている地域の自治会等に助成を行っているもので、令和５年は４５団体、５，０２１人に助成しました。また、１００歳になられた方に記念品、商品券、タオルをお渡しいたしました。

主な経費は、市交付金で４０１万７，０００円です。

続きまして、同ページのその下、中事業名、高齢者施策推進委員会等運営事業につきましては、予算現額４４９万６，０００円に対しまして、決算額は３９０万５，０００円でございます。

令和５年度で高齢者福祉計画・第９期介護保険事業計画を策定いたしました。計画策定のため、高齢者施策推進委員会を５回開催しております。

主な経費は、高齢者施策推進委員会の報償費３４万８，０００円、計画策定業務委託料３５４万３，０００円となっております。

次に、決算成果説明書の１３９ページ、２段目をご覧ください。

中事業名、老人憩の家運営事業では、予算現額１５０万５，０００円、決算額は１２８万４，０００円となっております。

老人クラブ事業の活動拠点となる老人憩いの家のうち、借家で活動している単位老人クラブへの家賃補助を行いました。前年度比で決算額が減少しておりますが、令和4年度は老朽化した岩崎老人憩いの家を解体し、隣地との境界の確定を行った費用分が減少となっております。

続きまして、140ページ下段から141ページ上段をご覧ください。

中事業名で、包括的支援事業・任意事業につきましては、予算現額789万2,000円に対しまして、決算額は759万円となっております。

事業内容としましては、包括的支援事業として、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるように必要な支援を包括的にを行い、総合相談、高齢者虐待や成年後見などの権利擁護事業、民間の介護支援専門員、ケアマネジャーからの相談業務などに取り組みました。

総合相談では、延べ2,261件の相談があり、前年より237件減少していますが、高齢者のひとり暮らし、高齢者のみの世帯が対象の相談では、何度もお話しすることが増え、近年は2,000件前後の相談件数となっております。

そのほか、権利擁護事業、介護支援専門員相談などの件数を記載させていただいておりますが、令和5年度の高齢者虐待の状況は、養護者による虐待5件の通報のうち3件を虐待認定、虐待と判断できない事案が1件、保留が1件となっております。保留の1件につきましては、調査が完了せず、年度をまたいだ事案でございます。要介護施設従事者による虐待通報はありませんでした。

続きまして、141ページ下段をご覧ください。

目5障害者福祉費は、予算現額377万円に対し、決算額は333万円でした。

中事業名、障害者福祉一般事業及び中事業名、心身障害者小規模作業事業につきましては、前年度と大きな変更はございません。助成事業を行い、経済的な負担の軽減や社会的自立の一助となる取組を行いました。

続きまして、142ページの中段をお願いいたします。

目7特別障害者手当等給付費につきましては、予算現額812万2,000円に対し、決算額は804万6,000円でした。

中事業名、特別障害者手当等給付事業も同額で、前年度と同様の事業内容となっております。

143ページの中段の目8精神障害者福祉費、中事業名、精神障害者福祉一般事業につきましては、予算現額1万円に対し、決算額は1万円でした。

続きまして、その下の目9障害者自立支援事業費につきましては、予算現額6億8,128万1,000円に対し、決算額は6億7,277万円でした。

中事業名、障害者自立支援給付事業では、予算現額6億3,293万9,000円に対しまして、決算額6億2,749万9,000円でございます。

この事業では、障害者総合支援法に基づき、障がい者、障がい児が有する能力や適性に応じて、自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要とされるサービスの給付及び支援を行いました。次のページにサービス給付状況を一覧にして記載しておりますのでご覧ください。

扶助費給付額は6億2,436万3,000円で、前年度より859万円の増加となっております。

サービス給付状況の表の増減額では、障害福祉サービス費等の④短期入所で597万4,000円、⑧共同

生活援助で1,096万8,000円の増加、⑫就労継続支援（B型）で751万6,000円の減少が大きく変動した項目となっております。

全体の利用者数につきましては、794人で前年度比で43人の増加となりました。

続きまして、145ページから146ページ上段をご覧ください。

中事業名、地域生活支援事業につきましては、予算現額4,444万5,000円に対しまして、決算額は4,196万1,000円でございます。

この事業は、障害者総合支援法に基づき、障がい者、障がい児が自立した日常生活や社会生活を送るための一助となるため、当事者が必要とする福祉サービスの給付及び支援を行っています。相談支援事業、日中一時支援事業、視覚障害者（児）生活訓練事業、日常生活用具給付事業、訪問入浴事業、移動支援についての各種事業の実績を記載させていただいております。

主な経費は、相談支援事業2,179万円の委託料をはじめ負担金、扶助費を記載しております。

主な財源は、国の地域生活支援事業補助金645万8,000円で、県の障害者自立支援給付費等補助金でございます。

次に、146ページ下段から148ページ上段をお願いします。

目10低所得世帯等支援給付金給付事業費は、予算現額3億8,453万6,000円に対し、決算額は3億563万6,000円でした。

中事業名、低所得世帯等支援給付金給付事業につきましては、予算現額2億6,394万3,000円、決算額2億3,470万8,000円でした。

物価高騰による負担感の大きい住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり3万円の給付を2,455世帯に、その後追加給付として1世帯当たり7万円を2,198世帯に給付しました。

主な経費は、電算委託料で、2回合わせて244万6,000円、申請等業務の委託料250万4,000円、給付金2億2,751万円となっております。

主な財源は、国庫補助金で、地方創生臨時交付金7,677万6,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億5,541万1,000円でございます。

次の中事業名、住民税均等割世帯支援給付金給付事業は、物価高騰により経済的な影響を受ける住民税均等割のみ課税世帯に対し1世帯当たり10万円の給付を行いました。給付金を給付した世帯は、令和6年3月末で567世帯でした。予算現額1億494万4,000円に対し、決算額は5,822万9,000円となっております。

この給付事業は、令和6年2月中旬から給付が始まりましたが、給付申請の受付は3月末までしたことから、支払事務の期間を考え年度内完了ができないことを見込んで4,580万円を令和6年度に繰越しております。その後、令和6年5月末までに16件、1,600万円を給付しております。

主な財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（予備費分）5,360万円です。

次の中事業名、低所得子育て世帯支援給付金給付事業につきましては、物価高騰により経済的な影響を受ける住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の子供1人当たり5万円を加算して給付しました。予算現額は1,564万9,000円、決算額は1,269万9,000円で、給付金を給付した人数は248人、

132世帯でした。また、先ほどと同様の理由で事業費の一部を繰越いたしました。

主な財源は148ページ上段に記載のとおりですが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（予備費分）1,070万円でございます。

ここで説明を交代します。

○南川則之委員長 子育て支援担当副参事。

○北村副参事 おはようございます。子育て支援担当副参事の北村です。よろしくお願いします。

では、引き続き、決算成果説明書148ページ、決算に関する説明書は97ページとなります。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費です。予算現額8,251万1,000円に対しまして、決算額は7,782万1,000円となります。

児童福祉一般職員給与費です。予算現額5,298万3,000円に対しまして、決算額5,276万3,000円となります。

次代を担う児童の健全な育成と子育て家庭の支援を行うため、担当する職員の人件費として7人分を支出し、児童福祉の充実に努めました。前年度決算額と比較すると1,009万5,000円の増額となります。主な要因は、正規職員の人件費の増等によるものです。

次に、総合子ども相談事業です。予算現額413万2,000円に対しまして、決算額114万3,000円となります。

ゼロ歳から18歳までの子供の育ちを保障し、子供の発達を支援するため、保健、福祉、教育の関係機関が連携し、総合的で途切れのない支援を行うため高校訪問も実施しました。また、総合子ども相談では、臨床心理士による相談及び心理検査を行い、特性把握と学習や生活への有効な支援につなげました。前年度決算額と比較すると269万6,000円の減額となります。主な要因は、正規職員1人分の増に伴い、会計年度任用職員が1人分減によるものです。

次に、飛びますが、決算成果説明書151ページ、決算に関する説明書は99ページとなります。

とばっ子カード事業です。予算現額136万8,000円に対しまして、決算額119万8,000円となります。

18歳以下の子供のいる世帯を対象にとばっ子カードを発行し、協賛店舗の協力を得て地域社会が一体となって子育て世帯の支援を行いました。また、LINE版とばっ子カードの導入に向けて準備を行いました。前年度決算額と比較すると104万4,000円の増額となります。主な要因は、とばっ子カードの電子化に伴う使用料等の増によるものです。

次に、飛びますが、決算成果説明書154ページ、決算に関する説明書は101ページとなります。

2目児童措置費です。予算現額2億4,913万9,000円に対しまして、2億1,245万4,000円の決算額となります。

児童扶養手当事業です。予算現額6,726万9,000円に対しまして、決算額5,220万9,000円となります。

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童を育成している家庭等に児童扶養手当を支給し、生活の自立と安定、児童の福祉の増進を図りました。前年度決算額と比較すると713万2,000円

の減額となります。主な要因は、延べ受給者数の減によるものです。

次に、決算成果説明書155ページ、児童手当事業です。予算現額1億7,797万円に対しまして、決算額1億6,024万5,000円となります。

次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上に資するとともに、家庭における生活の安定に寄与するため中学校修了までの児童を養育している人に手当を支給しました。前年度決算額と比較すると1,534万円の減額となります。主な要因は、延べ受給者数の減によるものです。

次に、決算成果説明書155ページ、決算に関する説明書は101ページとなります。

3目児童福祉施設費です。予算現額5億6,719万4,000円に対しまして、5億5,116万7,000円の決算額となります。

保育所運営事業です。予算現額5億666万2,000円に対しまして、4億9,100万7,000円の決算額となります。

保護者の労働または疾病等の事由により、保育の必要性がある児童を保護者に代わって保育することで、児童の心身の健全な発育を図りました。前年度決算額と比較すると1,770万3,000円の増額となります。主な要因は、会計年度任用職員報酬等の増等によるものです。

次に、決算成果説明書157ページ、決算に関する説明書は103ページとなります。

保育所施設整備事業です。予算現額6,053万2,000円に対しまして、決算額6,016万円となります。

菅島保育所の耐震補強工事を行いました。前年度決算額と比較すると5,609万円の増額となります。主な要因は、工事費等の増等によるものです。

次に、決算成果説明書157ページ、決算に関する説明書は103ページとなります。

4目母子福祉費です。予算現額1,829万1,000円に対しまして1,728万6,000円の決算額となります。

母子寡婦福祉事業です。予算現額967万1,000円に対しまして、決算額941万円となります。

鳥羽の子供たちが家庭の事情により将来が左右されることがないよう、ひとり親家庭を対象に子どもの生活・学習支援事業を行いました。また、就職に有利な資格を取得することにより経済的自立促進のため、修業中の生活負担軽減を目的として給付金事業を行いました。鳥羽母子父子寡婦福祉会は、令和5年度をもって解散したことから、補助金は交付しませんでした。前年度決算額と比較すると65万円の減額となります。主な要因は、YELLの委託料の減や県母子福祉大会負担金の減等によるものです。

次に、決算成果説明書158ページ、決算に関する説明書は103ページとなります。

低所得のひとり親世帯への生活応援給付金給付事業です。予算現額862万円に対しまして、決算額787万6,000円となります。

県独自の支援として、食料費等の物価高騰に直面し、特に影響を受ける低所得のひとり親世帯への経済的支援の観点から、低所得のひとり親世帯への生活応援給付金を2回支給しました。前年度決算額と比較すると皆増となります。主な要因は、合計306人に対する給付額612万円によるものです。

次に、決算成果説明書、決算に関する説明書は同ページとなります。

5 目子育て世帯臨時特別給付金給付事業です。予算現額 9,900 万円に対しまして、9,733 万 2,000 円の決算額となります。

子育て世帯臨時特別給付金給付事業です。予算現額 9,900 万円に対しまして、9,733 万 2,000 円の決算額となります。

食料費等の物価高騰に直面し、影響を受ける子育て世帯に対して、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、子育て世帯臨時特別給付金等を支給しました。前年度決算額と比較すると皆増となります。主な要因は、合計 1,902 人に対する給付額 9,510 万円によるものです。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 引き続きご説明いたします。

3 項の生活保護費でございます。

決算成果説明書の 159 ページ下段からお願いいたします。

3 項生活保護費、目 1 生活保護総務費で予算現額 3,811 万 7,000 円に対しまして、決算額は 3,622 万 4,000 円でございます。

159 ページ下段からの中事業名、生活保護事務事業費につきましては、予算現額 1,435 万 3,000 円に対しまして、決算額は 1,274 万 2,000 円となっております。前年度決算額の 545 万円より 729 万 2,000 円の増加となっておりますが、主に生活保護システムの改修に係る経費の増となっております。

主な経費は、生活保護システムのシステムに係る改修業務の委託料で 250 万 6,000 円、オンライン資格対応作業で 400 万 4,000 円となっております。

主な財源は、システム改修の 2 分の 1 を国の補助金、生活困窮者就労準備支援金事業費等補助金 594 万 9,000 円となっております。ほか大きな変動はございません。

次に、160 ページ下段から 161 ページ上段をご覧ください。

目 2 扶助費につきましては、予算現額 2 億 4,426 万 2,000 円に対しまして、決算額は 2 億 4,422 万 8,000 円でございます。

中事業名、生活扶助事業では、生活に困窮する方の程度に応じて適切な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立助長に向けての支援を行っております。令和 6 年 3 月末時点での生活保護世帯数は 114 世帯で、前年度より 5 世帯増加しております。また、保護受給者は 127 人で、前年度より 5 人増加しております。

扶助費の内訳については、161 ページに記載の表をご覧ください。

保護費支出額は前年度より 503 万 1,000 円減少しています。また、扶助内容としましては、支出額を占める割合が医療扶助、生活扶助で多くを占めております。保護世帯の累計では、高齢者世帯の割合が多くなっており、支援者のいない高齢者で預貯金等が底をつき保護に至るケースなどが増えてきているように感じております。

主な経費は、扶助費 2 億 4,422 万 8,000 円で、主な財源は国庫負担金の生活保護費負担金で 1 億 8,224 万 9,000 円となっております。

続きまして、161 ページ下段をご覧ください。

4項災害救助費、目1災害救助費でございます。予算現額769万円に対しまして、決算額は10万円です。中事業名、市災害見舞金慰金支給事業では、火災被害のあった2世帯に災害見舞金を支出いたしました。健康福祉課が所管する総務費及び民生費の令和5年度決算についての説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

120ページ総括から132ページ上段、地域共生社会推進事業までの範囲でご質疑はございませんか。

なお、総括の中に衛生費のことも掲載がありますので、衛生費を担当する地域医療担当副参事にも参加をいただいておりますけれども、詳細な質疑があれば、入替えの後、衛生費の中でご質疑をお願いいたします。

それでは、132ページ上段までのところでご質疑はございませんか。

世古雅人委員、ページ数言うてください。

○世古雅人委員 122ページ、集落支援員事業なんですけれども、ここの事業、市長が掲げる地域共生社会、そういったところにすぐつながるいい事業かなと私感じています。この事業ですごく効果があるかなと思っていますし、継続して6年度も取り組んでいますけれども、この事業でその辺の効果が、この辺が効果が上がったとか、住民からの意見はどういったところが、意見がもしあればそういったところを聞かせていただきたいんですけれども。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 集落支援員の効果なんですけれども、健康福祉課、長寿介護係、小阪です。すみません。

私のほうからは、神島と坂手のほうをちょっと紹介させていただきます。

神島では、高齢者の見守り支援であったりとか買物支援をすることで、神島に住む方が安心・安全に居住できるようになっているという声があります。また、スマホ教室の調整などを通じて情報格差の解消になってまして、坂手では防災アンケートとか個別避難計画を作成して、今まで町内会とつながっていなかった高齢者の方を整理して見守りすることができました。また、災害時に利用できる既存の井戸の利用調査をしまして、さらに島民の孤立化を防ぐために、今までコロナ禍で地域のイベントが中止を余儀なくされていたんですけれども、島民同士で触れ合う機会を提供するという一方で、豚汁の振る舞いであったりとか、あやめカフェとかそういったイベントを開催することで、島民の方が触れ合って元気が出たという声をいただいております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

本当にこの事業的なとか、この高齢者にとって触れ合いとか頼りになる人がいてくれて気にかけてもらうということは非常に大事なことでと思いますので、聞かせてもうたのはこれ充実してやっていただきたいのと、また今後これは決算ですのだからなんですけれども、またこういったことを広げていかれたらいいかなと思いますので、またその辺よろしくお願いします。

○南川則之委員長 関連は。

濱口委員。

○濱口正久委員 関連で、これ集落支援、私もすごくこれは重要なところだというふうに認識しているんですけ

れども、ここの中で令和5年10月からチャレンジした新しい取組として、坂手地区があったと思うんです。今まで1人でやられていたところを3人でやったというふうな、3人でじゃなかったかな、集落支援をやったと思うんです。それが3人でやったことに、新しいチャレンジの中で何かやってみて新しい発見があったとか、やりやすかったとかという部分とかというのは、今後につながるとかは何かあったんでしょうか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 坂手につきましては、すみません、訂正させていただきたいんですけれども、1人ではなくて、10月から3名新たに集落支援員を兼務で就いていただきました。1人というのは神島のほうが1人なんですけれども、そこは専任でやっておるんですが、坂手ではやはり1人ですと1人の仕事に対する重圧とかプレッシャーがあるので、チームで活動されていたというところで町内会から推薦いただいて、3名の方が活動いただいてそれぞれの特色、DIYが得意であったりとか、ケーキ作りが得意であったり、それぞれの特色を生かして地域の見守りをしていただいていると、触れ合いイベントをしたりとか。

すみません、ちょっと質問の回答になっていないので、もう一度教えていただけますか。

○南川則之委員長 榎課長、どうぞ。

○榎健康福祉課長 神島、それから石鏡のほうは、集落支援員1人体制でずっとやっておりました。坂手のほうの状況としては、高齢者の世帯が多くて、その集落支援員の成り手のところを町内会といろいろと相談していますけれども、なかなか高齢の方しかいないという中で、高齢の方で町内会がすごく協力してもらっている高齢の方が3人のグループがありまして、そういうところで集落支援員の報酬は、本来は1人というパターンと、それから何か業務をしながら兼業でやられる方の報酬費というのが、若干3分の1とかの金額で支給されるというのがありまして、それを活用してチームで組んでその活動をしたらどうかという話の中で始めました。報酬費としては3分の1であったり、3万4,000円を上限とした月額の金額なんですけれども、逆にその集落支援員同士が助け合って相談し合いながらいろいろと工夫しながらやっていくということで、1人でやるよりもより負担感がないような形で参加できているのかなというふうな状況になっております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

僕の質問の仕方が悪かったと思うんですけれども、予算のときにそういう話があったので、やってみて実際にやられた方は、やっぱり高齢化してくる中で、新しい取組の中で負担なく地域の中で必要な集落支援ということチームとしてやっていただいた中で、声がどうやったのかなということやったんで、多分恐らくそれがこの結果につながっていると思うんです。

これ実際チームとしてやっていただいた中で、新たにフェス、何かあやめカフェであったりとかふれあいイベントとかというのを、僕アップしているのを見させていただいたんです。すごい今までにないような取組等をされていたというのがあったので、その辺のやられたときの住民の声というのがどんな声があったのかなと思ったんですけれども、それ何か聞いていますか、やってもらって。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 ちょっと補足も兼ねて説明したいんですが、あやめカフェにつきましては、実際に生活支援コーディネーターの方がコーヒーをあやめカフェに入れて、やはり皆さんインスタントコーヒーしか飲んでいないと

いう声もあって、実際に豆からひいて入れていただく雰囲気を見て、匂いとか嗅いですごく楽しそうで、次回に開催するのが楽しみということで声を聞いていただいています。

すみません、坂手の経過なんですけれども、先ほど災害のアンケートというところで、独居の方が64人いらっしゃるということが判明しまして、その中で見守りが必要なのが34人必要というところで、月々週1で通うところもあれば、週3回ごみ出しでお手伝いしに行ったりとか、そういったところで見守り支援も兼ねてしているというところにつながっています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 より詳細に分かったということだと思うんです。

集落支援というのは、現場にいて行政との間をきちんとつないでいただいて、本当に困り事を研究して見える化していただくということは大きな使命があると思うんです。それによって、今までなかなか行政が手が届かなかった、どこまで支援をしたらええのかというのが分からなかったところに、これだけ64人が独居がいて、34人が必要やということも見える化していただいた。島民のつながりの中で、そういうカフェであったりとかいろんなところで見守りがしやすいようにしていただいたというのは大きな成果になったと思うんです。これがもう新たな形として、例えば高齢化してくる中でも、集落支援員1人では負担がえらいというところの地区においても、こういうような形で新しい取組として3人体制、4人体制でもやれるんやということが分かれば、どんどんほかの地域につながるような大きな成果だと思いますので、今後また続けていただきたいと思うと、これ非常に評価したいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 関連は。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 まず、神島地区で高齢者に対してのスマート教室とかやっとなるやけれども、普及というか、もう全員がお持ちなんかな。その調査はしていませんか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 すみません、誰がスマートフォンで、誰がガラケーなのかというところまでは……

○尾崎 幹委員 そうじゃなしに、持っとなるか、持ってへんか。

○小阪係長 スマートフォンを。

○尾崎 幹委員 うん。

○小阪係長 すみません、そこまでは調査していません。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 教室開催しとるわけやで、高齢者率の人数と何人ぐらいがやっぱり利用されていますか。全員なんかな。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 スマートフォン教室につきましては、後ほどでも多分説明するかなと思うんですが、神島につきましては、令和5年では10回開催しておりまして、1日に2教室やっています。そこに参加する方につきましては、集落支援員さんが操作方法に困っていないかというのを聞き取りしていただいて、参加する日を皆さん

に周知していただいて参加していただいています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その神島10回を2回ずつやっとなと。これ参加者何人、全部で。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 参加数は、令和5年で延べ人数43人となっています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この下の石鏡に対してはどうですか。すみません、お願いします。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 健康福祉課の宮本です。よろしくお願いいたします。

石鏡町に関しては、地元でこのスマートフォン教室のほうを声かけはしていただいていたんですけども、実際に教室にはつながらなかったという形になっています。ただ、集落支援員の方が地元でスマートフォンの使い方に困っていらっしゃる方がいれば、もう都度都度聞いていただいて、そこで操作方法とかレクチャーしていただいているという事例がありますので、そういう面では集落支援員さんの一つの役割をしっかりと担っていただいているのかなというふうに思っています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱ石鏡は公式LINEまであるんやで、高齢者の方々がこのLINEに参加しとるとは思うんですけども、その数というのは分からないですか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 詳細な数までは、すみません、今ちょっと手元にないんですが、もう100件以上を超えているというふうに聞いています。この中には高齢者の方だけではなくて、若い方とか地元の方とか、地元の方だけではなくて石鏡から外に出て行った方たち、地元の情報を知りたいという方たちも公式LINEを登録されているということです、地元の情報がいろんな方たちに発信できる仕組みができたというのも一つ大きな成果だというふうに思います。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 そのLINEで高齢者の方々が自分らでも発信できるわけですから、公式LINEに参加すれば。そういうやっぱ傾向はあるんですか。石鏡のここが今回おいしいんやとか、これがすてきなんやという、やっぱ個人的な公式LINEに参加した方々の高齢者の方々の発信というのはあるんですか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 管理自体は集落支援員さんが今していただいていますので、発信のほうは集落支援員さんが今やっっている形になります。ただ、高齢者の方から例えば石鏡のどここのお店の何々がおいしいとかそんな情報があれば、ぜひこういう公式LINEを使っていただいて発信していただければ魅力の一つにつながるのかなというふうに思いますので、今後はそういう使い方も一緒に考えていきたいと思っています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 坂手に関しては、あやめカフェ、今後課長が戻られてしっかりとやっていただけるといいますので、これだけでやめときます。

以上です。ありがとうございます。

○南川則之委員長 関連はございますか。

戸上委員。

○戸上 健委員 坂手の集落支援員事業についてお尋ねします。

一般質問でも、92歳の坂の上のおばあさんがお風呂に行けないという話を紹介しました。これで、集落支援員が本当に必要だということを紹介してこの10月から発足をして、島の人に聞きますと、市職員が、小阪君を中心にやと思うけれども、非常に親身に対応してくれたと、そういうふうに言うておりましたんで、これ紹介しておきます。本当に頑張っていただいたというふうに思います。

去年10月から始まって、先ほどの課長の説明では今4人で対応しとるということでした。次年度以降もこういう方向で拡大強化していくというふうに理解して、担当課の姿勢としてはいかがでしょうか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 担当係、担当課としては、やはり個別避難計画の更新であったり、地域の見守りというのは非常に大事な事業だと思っていますので、来年度についても継続して要望していきたいと思っています。

○戸上 健委員 以上です。

○南川則之委員長 ほかに関連はございますか。

(「委員長、補足してよろしいですか」の声あり)

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 集落支援員事業は、やはり地元の協力、特に町内会さんの協力というのが非常に重要で、集落支援員さんが活動するに当たっては、何らかの信用性というか信頼性というのをつukらないかんというところがあって、やっぱりそこは町内会さんがやろうとしているところとか、地元が要望していることを、そこに上手に入っていくという、隙間を埋めるような形で活動していただく、そのほうが集落支援員さんも活動がしやすくなるというところがあります。特に、坂手のほうのこの防災の関係の取組というのは、これはもう町内会がやろうとしているところを集落支援員の手を借りて迅速にやれたということであまくいった事例かなとは思いますが、よその地区でという拡大のことにしても、そういう地元の土壌というか受入れ地盤というか、そういうものがまず最初に必要になってくるのかなというふうには思っております。坂手は、特に民生委員さんもないというような状況でしたので、ちょっと緊急的なところもございましたので補足させていただきます。

○南川則之委員長 そのほかの132ページまでのところで。

尾崎委員、ページ数言うてください。

○尾崎 幹委員 128ページ、虐待等防止ネットワーク事業、これ20%ぐらい昨年度から見るとやっぱり下がったということはいいい傾向やと思います。その中でも、やっぱりこれが相談件数の中に認定された案件はあるんですか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 ご質問ありがとうございます。

その認定というのは、いわゆる虐待の要対協ケースというものがあるんですけども、要保護対策協議会と

いうそういった各市町村でそれぞれが要保護対策協議会というのをつくっております、その中で児童相談所にも入ってもらいながらその虐待の認定をするというケースは、もちろんこの中にも入っております。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 入っておれば、やっぱり保護もしくは虐待されとる児童さんにしろ高齢者にしろ守らないかんわけで、児童相談所なんか行ったところで、やっぱりその場は良好なりで逃げられたにしても、後でやっぱり子供らが殺されとる案件が昨年もありましたと思います。やっぱりこれは鳥羽市としては絶対防がないかん。子供は宝やと思っていますので、この子たちが相談してくる場合、子供がしてくるのか、親がしてくるのかよく分かりませんが、ただこれは守ってやってください、しっかりと。未来のやっぱり宝ですから、それだけをちょっと申し入れて、この活動はしっかりしていただけると、やっぱり鳥羽のいい部分が出てくるんじゃないかなと思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○南川則之委員長 関連はございますか。なければほかでも。

関連ですか。ほかですね、132ページまでで、ページ数を言うてください。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 126ページの地域生活推進事業について質問をいたします。

移動販売の販売業務のことについてなんですが、すごくさっと書いていただいているように思うんですが、いろんな地域のそこで行ったときの住民の方の要望とか、こういうふうなことをしてほしいとか、買物をしてのコミュニケーションとかコミュニティとか、そういう高齢者にとってはとても買物は楽しみになるところでありますし、やっぱり車の免許を返納したということで、買物がすごく楽しみにしているという方もたくさんいらっしゃいますので、そういういろんな地域でも私もお声を聞く中で、ここでの成果とかこの効果を聞かせていただけたらなと思いますので、教えてください。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 移動販売の件なんですけれども、効果については、ちょっとお一人お一人にアンケートを取っているわけではないので、一部抜粋させていただくんですけれども、昨年ちょっと場所の変更を余儀なくされたところがありまして、11月18日からちょっと1か月間、場所を展開できなかったところがあるんですけれども、そこでやっぱり地域の方、あるいは町内会のほうから、いつ来るんやとか、そういうやっぱり来てほしいという声がありましたので、ちょっと近いところで場所を探して選定、12月15日から展開をさせていただきました。初回でありましたので、私も現地に向いて買物をされている方の声をちょっと聞いたんですけれども、やはり来てよかったとか、今日の晩ご飯何をしようかという社交性、話しながら楽しんでいる状況から、やはり移動販売の展開は必要かなと思っています。

一応その延べ利用につきましては、もう令和4年と約1万8,000の人数で推移しています。これも必要な事業ですので、来年も継続してやっていきたいと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

本当に高齢者の方が増えていっているということですので、これからいろんなことを聞いていただいて拡充していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 関連はございますか。

(「関連」の声あり)

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 同じく移動販売で、本当に国崎でも非常に楽しみにしているような感じで、非常にたくさんのお年寄りが買物に来て、来る前からもう30分ぐらい前からみんなが周りに寄ってきていると、老人カーで寄ってきているという状況ですので、本当に喜んでいる状況です。

一つ確認したいんですけども、屋外ですので、雨が降ったり、こういう夕方来ますけれども、日が差したりというふうなところで、千賀とか壑子とか小浜とかあちらこちらでは、雨よけのそういう施設を造っているんですけども、ちょっと国崎はないんで、その辺のことは何か今後のことも含めて、せっかく利用して来られる方、雨に濡れないような形で利用できるような、そういうことは検討しているのかどうか、その辺だけ確認したいと思います。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 実際やはり雨の対策とかも、屋根があるところで展開したいんですけども、どうもそういうわけにはいきませんので、実は先ほどのエピソードの中に、ある新しく初回に行ったときには雨降ったんですけども、車と車の後ろのバックドア、それをこうして雨よけにしていたりとかするんですけども、それ以外については、暴風とか大雨とかやはり買物に来るのが危険な場合については中止をさせていただいて、その他軽微な雨に関しましては今までどおりで、ほかで要望がありましたら、ここも展開してほしいとか、地元の要望がありましたら、そういった協議を経て場所を変えたりとかそういう工夫もしていきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ほかにもそういうところがないのかどうかも、国崎の例を言いましたけれども、きちんとやっぱり買物に来やすいように、安全で濡れないようなところで買物できるように、車2台来ていますので、こうテントみたいなのを張ってやっているのはやっているんですけども、そこへ行くまでがやっぱりちょっとずっと長い時間、30分か40分ぐらいですけども、濡れっ放しということがないような格好での検討をまたしていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 関連はございますか。

戸上委員。

○戸上 健委員 この間の中日新聞の波の詩というコラムにこの件が掲載されておりました。これを読んだ中日の読者から私のところに当日の朝、電話がありました。もう本当に気持ちがほっこりしたと。この担当職員、小阪君やけれども、あなたの名前が出ているんで、褒めといたってくださいということやったもんで、この場で紹介しときます。

あなたは、買物すること自体介護予防にもつながると。商品を選ぶのは楽しいですねとコメントしているのがこの北村記者だけれども、ここに載っております。先ほども現地へ行って利用者の声を聞いているとあなたはおっしゃったけれども、こういう心温まるエピソードがほかにありますというのが二、三あれば、それを紹介してください。

○南川則之委員長 小阪係長、端的に答えたってください。

○小阪係長 すみません、先ほどエピソードを話したのが以上です。それ以外はすみません、ないんですが、端的にエピソードではないんですけども、僕の思いとしてやっぱり買物については、買物するときに歩幅が歩数が増えたりとか、買物を取るときに筋力を使ったりとか、介護予防にもなりますし、お金使うときには幾らの予算で買うとかそういう認知症予防にもつながっていきますので、その買物をしている人同士でも会話がしたり元気になりますので、この事業は大事だと思っています。そういう効果も期待しながら継続していきたいと思います。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 この記者は、最後に移動販売車はそんな高齢者の幸せも運んでいるのかもしれないと結んでおります、北村記者は。名文だと僕も思いました。

以上です。

○南川則之委員長 関連はございますか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 生活支援推進事業の私はこの高齢者デジタル化推進事業の委託のところなんですけれども、先ほどもちょっとこの中で話題に出ていましたけれども、この事業すごくいい事業やなと思っています。やっぱり高齢者がこれからはもうデジタル化とか機械化になってきて、いろいろ多くの方がこういう機械に慣れていかなあかんのかなと。その中で、ちょっと一部出ていましたけれども、それぞれのこの4か所、安楽島、中之郷、神島、ひだまり、この4か所で行ったことなんですけれども、開催回数と参加者数というのは分かりますか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 令和5年の開催回数なんですけれども、安楽島が11回、延べ76人です。神島が開催20回、延べ43名です。ひだまりの開催が20回なんです、延べ135人です。中之郷で1回開催しまして、その参加者が15人で合計269人です。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 ありがとうございます。

なぜこれを聞いたか言いますと、それぞれの支援員がいるところが、去年は石鏡、今年というか昨年とかその前年は石鏡もやっていました。それで中之郷、神島、ここは集落支援員がいてすごくあれだなと思うんです。このひだまりがどちらかというと全体的な方ができる場所だと思いますので、ここがどれぐらいの開催で、人数がどれぐらい来たのかなというところを知りたかったんですけれども、要するに、私が言いたいのは、大変難しいというか、人が集まってもらうのは難しいんですけども、周知というのは知ってもらって来てもらうことが大事ですので、決算ですのであれなんですけれども、これをやっぱりほかの自治会とかそういったと

ころにも広めていって周知を充実してもっともっとすれば、この事業はすごく頑張っていると思いますし、すごくいいことやなと思いますので、なお一層そういうところを広めていただきたいというのが意見として拡充していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。要望として。

○南川則之委員長 要望ということですね。

ほかに関連は。関連よろしいですか。関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、1時間以上超過しましたので、質疑の途中ですけれども、5分間休憩いたします。

(午前10時20分 休憩)

(午前10時25分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑の途中でしたけれども、再度120ページの総括から132ページ上段、地域共生社会推進事業の中でご質疑はございませんか。

尾崎委員、ページ数言ってください。

○尾崎 幹委員 131ページ、地域共生社会推進事業、まちのカルテという流れが、地域力強化推進事業で、その中でひきこもり対策というものがクローズアップされたんですか。それとも、これ相談件数が、ひきこもりの、1,100超えとんさな。これは高齢者にしても子供たちにしても同じ扱いやと思いますけれども、どれぐらい件数があるんですか。その件数が出てきたというのは、もともとこのまちのカルテというものを考慮された中の数字なんかちょっと教えてください。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 ひきこもりの相談件数につきましては、このまちのカルテから派生してここに相談があったというわけではないように思います。相談の経由につきましては、民生委員の方から相談があったり、あとは本人さんの家族さんから連絡、相談があったりというケースがやはり多くなっています。なかなか本人からどこかに電話連絡して相談のお話をするというのは難しい方が多いと思いますので、周りの支援される方がご心配されて相談してくるケースが今多くなっています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この申し訳ないんやけれども、ひきこもりサポート事業というのは、今回で何回目というか何年目なんかな。初なんですか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 これにつきましては、すみません、ちょっとはっきりスタートした時期が今は分からないんで、覚えていないんですけども、5年目ぐらいになると思います。すみません。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、サポート登録がやっぱり24人、これはやっぱりサポーターが多いほど問題解決になるんかなという見方をしてしまうんですけども、24人に対して何人おるかはそこまで聞きませんが、ただこの事業は続けてもうて、やっぱり地域のことは地域でと、このまちのカルテという強化推進事業も継続

してもうて、この二つは今後やっていく必要がずっとあるんじゃないかと。ご苦労をかけるけれども、やっぱり高齢率が上がってくると同時にそういう形もぜひとも継続してもらうようにお願いしときたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 関連はございますか。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、関連をお願いします。

これひきこもりサポート事業をやっている中、鳥羽の特徴として本当に参加支援につなげるということがすごく大きな特徴でクローズアップされていると思うんです。ひきこもりのただ単に相談業務ではなくて、今尾崎委員もありましたけれども、これしっかりと外へ出していく、サポートをして社会復帰させるといところにつなげたいという思いがあって、これ多分事業をやっていると思うんです。それで、居場所を開設していろんなところにつなげて、そこが徐々に増えてきているんだと思うんですけれども、そもそも理解してもらうために養成講座を開催していただいていると思うんですけれども、実際これに参加した人がどれぐらいいて、どれぐらいの方がサポーターにつながったのかと。サポーター登録者は今24人ですけれども、そもそもどれぐらいの入り口を開くための努力をされていると思いますけれども、その辺のところはどんな感じなんでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 ひきこもりサポーター養成講座につきましては、昨年度1回、鳥羽商工会議所を会場にさせていただきました。前半と後半に分けてさせていただいたんですけれども、トータルで参加いただいた方は60人以上いたように思います。そのうち24人の方がサポーター登録をしていただきました。年度の後半からサポーター登録していただいた形になりますので、実際は21名の方、この24名のうち延べですけれども、21名の方が何らかのひきこもりサポート事業にサポーターとして参加していただいたという実績は出ております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

実は、これ私前半だけしか時間がなくて参加できなかったんですけれども、たくさんの方が見えたのは記憶していたんです。まだまだ理解が少ないというのと、やっぱり人口減少していく中で、高齢化していく中でだんだんサポートする側の人も減っていくんだと思うんです。いろんな事業が重複されたりとかあって難しい中で、それでも21人につなげたとか活動していただくというのは、今まで以上に徐々に大きな成果が出ていると思うんで、参加支援のところ、さんぽみちという登録店もあって、そこにつなげていただくという大きなことも実績として今やっけていただいている、一生懸命やっけていただいていますので、この辺のところは今少しずつやっけていただいているのかなと思って評価したいなと思います。ありがとうございます。

このほかの部分もあるんですけれども。

○南川則之委員長 この地域共生社会推進事業の中ですか。

○濱口正久委員 はい、ひきこもりサポーターではなくて。

○南川則之委員長 言うてください、この中であれば、事業の中で。

○濱口正久委員 よろしいか、すみません。

地域力強化推進事業のまちトークの中で今回話し合われた、まちトークの実施回数も10か所になりました。これいろんなところでやっていただいて、聞かれたときに、最初はこれどこにつながるんやという、これ聞かれてどうするんやという話もあったと思うんですけれども、この狙いの中に、地域力を自分たちがしっかりと分かって、カルテの中で洗い出して課題の中で自分たち自身が解決に向かうに当たって応援金をたしかこれ20万円と出したと思うんです。それが令和5年度は4団体に上がったと思うんですけれども、このつながったこの4団体の事例はどんな内容やったか教えていただけますでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 この4団体の事例なんですけれども、全て地元の居場所づくりにつなげたいという声が多かったです。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ地域力アップの中でそういうふうに出た、居場所づくりにつなげたというのは大きな成果やと思うんです。これたしか20万円やったと思うので、なかなか本当に皆さんが思うようなことというのはできやへんと思うんですけれども、そういうふうに出た課題解決に向かう中で、本当に地域共生社会実現のための非常に要の事業であって、自分事として捉えるに当たって、自分たちがこの予算をどう使うかという中で出たのが居場所づくりということは、すごく大きな進歩かなと思いますし、ぜひともこれは拡充していただきたいと思うぐらいのところでございます。

ここの件はこれです。

○南川則之委員長 関連は。

○濱口正久委員 その下もあるんですけれども。

○南川則之委員長 この事業の中やったら言うてください。

○濱口正久委員 ごめんなさい、すみません。

これ地域力共生社会推進事業でセットだと思うんですけれども、TOBAひだまりフェスタについてお尋ねいたします。

これリニューアルして大きな会場でやっていただいたと思うんです。これ最初の総括のところで課長が話していただいた中に、地域で活躍する団体や住民同士がつながれる場所をテーマとしてということがあったと思うんです。今までいろんなところで単体で活動している人たちと住民をつなげる、そしてどういう活動をしている人たちがいるかということももっともっと知っていただくという大きな使命があったと思うんですけれども、これ実際1,000人ぐらい来ていただいたというふうに書いてあるんですけれども、成果としては、狙いとしてはこれはどうだったのかなと思いますけれども、その辺のところお願いします。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 今、市の事業でデジタルも使いながらつながりづくり事業をやっていますけれども、このひだまりフェスタにつきましては、そのデジタルの入り口からここに集まってきていただいて、対面の部分でつながってほしいという思いでこの事業を立ち上げさせていただきました。実際に参加していただいた

1,000名の来場者の方もそうなんですけれども、もう51の団体の方たち同士がつながれるきっかけになったというのは、一つの目的が達成できたのかなというふうには感じています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ恐らくそのところで51団体を集めていただいて、それが大きな成果につながっていると思うんです。その横串を通していただくというのと、それから企画をやっているようなデジタルのところの入り口として、来場者の方に向けてアプリの説明であったりとか、その中から次につなげるということもあったと思うんで、こういうことをしっかりと各課連携しながら、地域共生のところの目的のところが、この全てのまちづくりの目的のところ、一番上のところに書いてあります4番、誰もが生きがいを持ち安心して暮らせるまちと書いてあるので、それを目指してしっかりと総合的に取り組んでいただきたいなと。今やっているこのひだまりフェスタのことも切り替わったやつ、リニューアルしたもの、僕は大きいいい方向に向かっているかなと思いますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 地域共生社会推進事業の中で関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 副委員長、付箋がついとるけれどもよろしいですか。

○山本欽久委員 じゃ、一言。

○南川則之委員長 どうぞ、山本欽久副委員長。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

濱口委員がほとんど言うてくれたものであれなんですけれども、まちのカルテのところで社協さんも間に入ってもらって一生懸命やってもらったと。僕も何か所か、全部の箇所はよう見とらんですけれども、何か所かは見させてもらって、なかなか本当に子供さんを中心に非常にリアルな意見というか、なかなか刺さるような意見も見受けられて、本当に拡充の話もありましたけれども、ここやというところにはしっかり20万円、もうちょっと上げてもええかなというふうに思いましたんで、僕もこれは要望として意見をさせていただきます。

以上です。ありがとうございます。

○南川則之委員長 要望ということで。

それでは、ほかのところでも構いません。132ページの上段までで。

木下委員、ページ数言うてください。

○木下順一委員 128ページの行旅等死亡人取扱事業についてちょっとお聞きしたいんですけれども、健康福祉課のこの17万8,000円、予算お一人の方が令和5年に亡くなられた方があって対応していただいたと。これはどこまでの範囲を健康福祉課さんでやられるのかというのをちょっとまず最初にお聞きしたいんですけれども。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 案件によっていろいろなんですけれども、今回の案件につきましては、海上保安庁と連携をさ

せていただいた案件になっています。市としましては、海上保安庁から連絡をいただいて、検案については海上保安庁のほうでしていただくんですけども、どうしても身元が分からないという状況になれば市のほうで火葬も引き受けまして、あと僧侶の方も声かけをさせていただきまして、骨になるまでこちらのほうで見届けさせていただいて、その後につきましては、国の官報に情報を掲載させていただいて、こういう状態の方がいますけれども、どなたか身元が分かりますかというような情報発信までさせていただいているというところまでさせてもらっています。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 その後がちょっと気になっておって、あれ官報にも載せるというようなことで、一定期間やっぱり遺骨を保管せないかんと思うんですけども、どれだけの期間を保管する、それでも引取人がなければ無縁仏に埋葬するとか、そのあたりまでは決められた何か細則みたいなものがあるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 遺骨の保管期間まで決められているものが実はありませんので、過去のものが今たくさんあるというような現状です。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 今の答弁にもあったように、そういう遺骨がどこへ保管されとるかは分かりませんが、それがたまってくるような状況になってくるわけですね。これ全国的にも課題というか問題になつとるようなところもあって、保管場所がなくなると。中には施行細則を決められて無縁仏までいくようなところが兵庫県かどこかで2市あったと思うんですけども、そのあたりまで、うちはまだ保管場所があって十分というんであればよろしいですけども、やっぱり最後まで弔ってあげたいという気があるんで、今必要でないんかも分かりませんが、そういうところまで決められておくといいのかなと思って、ちょっと言わせていただきました。何かありますか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 身元が分かっている方、それから身元が分からない方につきましては、実は法律が違うんですね。身元が分かっている方につきましては、環境課が持っている墓地理葬法という法律のほうで今対応をさせてもらっていますし、身元が分からない方はこちらの行旅法のほうで今対応をさせてもらっています。ただ、いずれも遺骨につきましては、どんどん対応がたまっていくような今形になっていますので、今年度、今環境課のほうとその対応方法、これからどうしようかという話をようやくさせていただいたところですので、先ほど木下委員言われたように、保存年限そのあたりも考えながら、今後対応していきたいというふうに思っています。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○南川則之委員長 関連があれば、なければほかで。

戸上委員、何ページ、どこですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点、お伺いします。

○南川則之委員長 ページ数言うてください。

(「戸上委員、マイクを」の声あり)

○戸上 健委員 失礼しました。

3点お伺いします。

1点目、125ページ、ふれあいのまちづくり事業についてお尋ねします。

高齢者サロンが年間利用延べ人数7,875人で、前年比より1,455人、約2割増になっております。なぜ増えましたか。どういう努力がありましたか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 まず、一つはコロナが第5類になったというのが一つ大きな要因かとは思いますが、それ以外に、今、社会福祉協議会のほうでフクシルという地域福祉のない事業を社協の職員が地元に出向いて発信するという事業のほうを今していただいています。このフクシルの事業を各サロンのほうからやはり依頼があって、それが一つ大きな要因かというふうに思っています。18回の職員派遣の依頼があったと聞いています。

もう一つは、同じく社会福祉協議会のほうでサロンのチラシを作してほしいという依頼があったりとか、あとは社協のSNSで活動の様子を載せてほしいという依頼が合計で45回あったというふうに聞いています。ですので、社会福祉協議会に尽力いただきまして、情報発信がしっかりできて、それをみんな知っていただいて、知っていただいた上で新しい方が参加されたというのが一つ大きな要因なのかなというふうに感じています。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 社協のホームページで、このふれあいいいききサロンですけれども、これが紹介されております。僕も拝見して感心をしました。ある町内会では、昼食会を月1回依頼して、これ非常に楽しみに地域のほうとしては皆さんされておると。別の町内会では、そこに来られなかった高齢者のところにその用意したお昼を持っていかれて、そして安否も確認するんだと。質問でも言いましたけれども、ひとり暮らしの高齢者、鳥羽でもどんどん増えて孤立感を深めております。そういう中で、この社協と市があなた方がタイアップしたふれあいいいききサロン、この存在というのは非常に私は重くなっているんじゃないかと。2割も増えたということは、その一つの反映であって、皆さん方がそれをよくキャッチなすったというふうに思います。いい仕事をなさっているというふうに思います。

○南川則之委員長 戸上委員、ちょっとお待ちください。

ふれあいのまちづくり事業というところで、関連はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、戸上委員、続けてください。

○戸上 健委員 127ページ、福祉運送事業についてお尋ねします。

千賀・堅子地区の福祉バスですけれども、これは前回も前々回か予算のときかも言うたんですけれども、利

用者を見ますと、令和5年度で4人ですわね。ですから、私は提案として、そういう福祉バスではなくて、タクシーのチケットを配付したほうが、より効率的でその利用者にとってもプラスになるんじゃないかと、コスト的にも下がるんじゃないかという提案をしたんですけれども、これは間違っておりますか。この令和5年度の実績からして6人から4人になったわけでしょう。それだけの人に福祉バスを依然として運行しとるわけです。それよりも、タクシー券を配付したほうがより機能的・合理的ではないかということなんですけれども、違いますか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 委員おっしゃるとおり、タクシーチケットを配付するということも一つの方法だと思うんですけれども、昨年、私係としてやはり机の上で考えとっても意味がないというところで、地域の方のお声を聞く日を設けたんです。千賀も堅子も両方行ってきたんですけれども、千賀に至っては、実際に運行経路も確認しながら、地域の方とここに降りるということを確認しながら体験いただきました。その後、ワークショップをして地域の声を聞いたんですが、やはり今は地域の車を乗れる方に乗せてもらったりとか、なかなかその千賀・堅子バスを利用される方はいらっしゃらないという意見が多かったです。ただ、将来的には5年後には利用したいという方もいらっしゃいました。

やはり、ずっと令和5年度は定期巡回という時刻によってそのように回っていたんですけれども、それを受けて、利用しやすいように今年度からはオンデマンドで予約いただいて利用するようにしていますので、今必要最小限で費用のほうは抑えられていると思います。

委員おっしゃったとおり、やっぱりタクシー券というのも一つの方法だと思いますので、そこは検討しながら運用していきたいと思います。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。よく分かりました。

最後3点目ですけれども、130ページ、生活困窮者自立支援事業についてお尋ねします。

ここで、生活困窮者支援活動対象団体14団体、これ別紙提供されていましたが、生活困窮者支援民間団体活動助成事業、鳥羽市で14団体で、うち7団体とこれに載っていないけれども、子ども食堂です。載っていないけれども、民間の食堂が離島でも本土でも子ども食堂を月1回なさっております。これによって何人の子供が何日何食提供して助かりましたか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 今回の助成事業で、14団体のうち10の団体が地域子ども食堂、それからフードパントリーというものをさせていただきました。このうち地域子ども食堂が31回、それからフードパントリーが2回開催を全体でされております。そこに参加された延べ人数は全体で約3,300人になっています。ただ、戸上委員言われるように、これ子供さんだけではなくて、地域子ども食堂という形でしておりますので、地元の子供さんだけではなくて、地元の大人の方もそこに参加されるというご理解をいただければと思います。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 日数年間何日この14団体で、そのうち子ども食堂をフォローなさってる団体は7団体なんですけれども、これに出ている団体名ですけれども、それで何日提供できたかというのは分かりませんか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 戸上委員言われる7団体は、社会福祉協議会のほうから県の受託事業でとばのこ食堂と言われる食堂を展開されていた事業者さんのことを言われているのかなというふうに理解していますけれども、とばのこ食堂に参加されている事業者さんと、この14の助成団体とはまた別の事業で実はさせていただいているんですね。今見られている資料のほうはあれですかね。今度は補正予算の資料を見られている形ですかね。すみません。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

僕の勘違いもありました。3,300人に1年間で令和5年度で提供したということでした。

この事業で、固有名詞は上げませんけれども、市内のある旅館で取組名が～おなかいっぱい、心もいっぱい～老舗旅館の遊休施設を活用した子ども食堂と、もうあなた方はぴんとあそこだなと思われるかも分かりませんが、旅館ならではの子ども食堂を実施し、具体的には豊かな鳥羽の食材や料理人の技術を使った食事の提供を行うほか、旅館のプレースペースでの遊び体験、ツリーハウスでの自然体験、大浴場での入浴体験を併せて実施と、もう本当に鳥羽ならではのグレードアップした子ども食堂ではないかというふうに僕もこれはもう感じ入りました。紹介しときます。あなた方の努力が反映しているんだというふうに思いました。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

戸上委員、委員長の許可を得て発言をよろしく申し上げます、一生懸命は分かりますので。

○戸上 健委員 すみません。

○南川則之委員長 今の範囲でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に、132ページ中段、身体障害者福祉一般事業から148ページ上段、低所得子育て世帯支援給付金給付事業までの範囲でご質疑はございませんか。132ページから148ページまでです。

瀬崎委員、ページ数言うてください。

○瀬崎伸一委員 135ページ、介護予防・地域支え合い事業（配食サービス）についてお伺いをいたします。

この令和5年度からなのかと思うんですが、公益法人、これ公益社団法人かな、公益社団法人シルバー人材センターに配達業務を業務委託されたというのが増えているように読めるんですが、何か人手が増えたとかそういうレベルでなく、何か追加したことで出たよかったところみたいなことというのは何か把握されていますか。

○南川則之委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 健康福祉課課長補佐の田畑です。よろしくお願いします。

シルバー人材センターにこの配食サービスの配達という部分を委託しております。これは令和6年2月からその形にしたわけなんですけれども、実際市内全部のエリアではなくて、池上町、屋内町、堅神町、小浜町、鳥羽一丁目というような比較的いわゆる陽光苑さんから見て遠いエリアの地域をシルバー人材センターさんに

配達を委託しているというところで、業務の配食をお届けするという距離感、より遠いところを分けて担っているということで、後の業務の安定性、継続もこういった形で続けていければいいかなというふうに感じているところです。

以上です。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 令和6年2月からということは、2か月間、3か月間ぐらいのものしかこの年度には入っていないということだとは思いますが、おっしゃるとおり、南のほうから本町のほうへいろんな移動をする中で時間がロスが出てくるみたいなのところもあるのかなとは思って、すごくいい取組だとは思いますが、日光苑さんの配食をされている方、結構利用者さんの視点から見ると、顔見知りのようなところも出てくるのかなというので、できるだけ早くにこのシルバー人材センターから配送業務をされる方も顔見知りになっていけると、より狙っているいわゆる見守りであるとか、ちょっとした異変に気づきを早くしてあげるとかといったことにつなげていけるのかなと思うので、ぜひ工夫してやっていただきたいと思います。

ごめんなさい、要望で終わります。

○南川則之委員長 要望でよろしいですか。

関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、148ページまでの上段のところ、質疑お願いします。

坂倉委員、ページ数言ってください。

○坂倉広子委員 148ページの総合子ども相談事業について質問をさせていただきます。

ゼロ歳から18歳までの子供の育ちを保障し、子供の発達を支援するため、保健、福祉、教育の関係機関が連携し……

○南川則之委員長 坂倉委員、148ページの上段までですので、次にちょっとお待ちください。

○坂倉広子委員 失礼いたしました。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ちょっと確認で教えていただきたいんですけども、147ページの上段の低所得世帯等支援給付金給付事業なんですけれども、これ給付金対象者が3万円のところが2,455世帯、7万円が2,198世帯なんですけれども、下の二つ、住民税均等割と子育て世帯のやつは事業費を翌年度に繰越しとあったんですけども、これ不用額のところを見ていると2,923万5,000円とあるんですけども、対象世帯が見込みを下回ったとあるんですけども、金額がちょっと非常に大きいので、その辺のところは何か分かっているところはございますでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 予算要求の段階では、どうしても給付金が足らなくなってしまうといけなくて、少し余剰を見て予算のほう上げさせていただいております。実際に抽出した対象者の人数と当初予定していた予算額と少し乖離が出てきておりますので、その差が大きなものになっています。

ちなみに支給率を申しますと、7万円の給付率は大体96%、約96%です。それから3万円の給付率で約

94%というふうになっておりますので、実際に受けていただく方、対象者の方には大方給付のほうはできたのかなというふうに思っています。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。その漏れがちょっと聞きたかったので。

その中でこの94%と少しだけなんですけれども、その方にはきちんと連絡はされているのでしょうか。

○南川則之委員長 宮本課長補佐。

○宮本課長補佐 94%以外の方ですね。実際にこちらから対象者の方に郵送でダイレクトメールを送らせていただいておりますけれども、どうしてももうその住所に住んでいらっしゃらない方もたくさんみえました。その方については、宛名どころが不明ということでこちらのほうに戻ってきておりますので、それ以降、その方が今どこにいるのかまでは追いかけていない状況にあります。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これはしっかりとその辺のところを対応していただいていたということですので、分かりました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連は。なければほかでも。

世古雅人委員、ページ数言うてください。

○世古雅人委員 138ページ上段の高齢者対策事業、敬老の日記念事業なんですけれども、これ戸上議員が一般質問した部分でちょっと市長が答弁した中であったんですけれども、これは実際はこの記念事業を行うのが町内会が実施するというか、財政的な負担は町内会なんかと思ひまして、昨今、町内会も高齢化とか人も少なくなってきて財政的にも厳しい中、こういう敬老会の対応なんかをされていると思うんです。この今のご時世、物価高騰とかそういった中で、この助成金の在り方というのを、私的にはこの社会的な情勢を踏まえて、戸上議員と同じように助成を上げるというようなほうがどうかという意見を持っているんですけれども、これを上げよという権限はないんですけれども、実際に担当課としてどう捉えているか、ちょっと意見というかその辺をお聞きしたいんですけれども。

すみません、それと一番は増額の要望とか意見です。その辺が声がどうなんかというところが一番すみません、この辺を踏まえてお願いします。

○南川則之委員長 榎課長。

○榎健康福祉課長 一般質問でもいただいたところです。この事業自体は、町内会とか自治会、それから老人会とかの団体と行う取組に助成をするような形でこれを行っています。その助成額が1人当たり800円相当で対応しているところです。これ町内会と自治会で45団体となっておりますけれども、結構な数の全域でこの事業を取り組んでいただいているのかなと思います。ただ、町内会によっては、その事業の開催の仕方というのはいろいろでして、みんなが集まってお食事会をするようなパターンもあれば、何かお弁当みたいな形で配るようなのがあったりとか、それぞれの地域で取組というのが形が違ったりしますので、そこへ向いて町内会がある程度上乗せをしたりとかしているところもあれば、もう直接市の助成金の部分で対応しているようなと

ころもあったりします。今物価高騰とかそういう話もありますけれども、予算に関してはこれからの議論になってくると思いますけれども、上げるか上げないかの話はちょっと回答はできませんけれども、重要な事業であるようには認識しております。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 なかなか答えはここでは言いにくいと思うんですけども、実際に町内会のほうが上乗せして実施しているところが多いと思いますので、その辺また考慮をお願いしたいと思います。

この辺で以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

(「関連じゃないけれども」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ、何ページ。

○尾崎 幹委員 135ページ、緊急通報、これ利用者が減つとんのが施設入居、転居、転出ということですけども、これ緊急通報というのは1年にどれぐらいあるわけですか。

○南川則之委員長 小阪係長。

○小阪係長 緊急通報の件なんですけれども、実際、令和5年度については、緊急通報ボタンが押されたケースはありません。相談件数が20件ありました。その中では、ショートステイとか入院の長期の不在とか居宅に戻ったときの連絡が大半でありました。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 緊急通報なんかは、される方はもう次の段階は施設やと思います。そうじゃなしに、これはやっぱり自分で押さないかんわけですよ。ちょっと私、独り住まいでちょっとおかしいわいうたときに押すような装置ですよ。もう今は手につけてけば血圧から脈拍からそれがやっぱり病院に送られたり、そういうものも出ていますので、そういう流れも一遍検討するべきかなと。もちろんこれはこれでいいものやけれども、もっとやっぱり高齢者やひとり暮らしの方が多くですから、その方々がもうつけとるだけで病院もしくはそういう関係へ毎日リアルタイムに送れるような、もう携帯電話、あれも一つですから、ああいう形でいろいろな管理ができるようになってきたと思いますので、また検討すると同時に、それが幾らやできひんとかできるとか、補助があつたらそういう形をつけたってもらおうとより一層管理という言い方がええか悪いかは分かりませんが、お年寄りの高齢者の方々の安全・安心につながるとと思いますので、またそこら辺も検討したってください。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに148ページまでの上段ですけども、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、次に、148ページ中段、児童福祉一般職員給与費から、159ページ上段、子育て世帯臨時特別給付金給付事業までの範囲でご質疑はございませんか。

先ほど坂倉委員からありました。もう一度ページ数よろしくをお願いします。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 148ページの総合子ども相談事業について質問させていただきます。

鳥羽市として、子育ての中でゼロ歳から18歳までの子供の育ちを保障しということで、子供の発達を支援していただいております。そして、この中でうたわれているのが、関係機関と連携をし、総合的で途切れのない支援を行うための高校訪問も実施しましたと書いていただいております。本当にありがたいところでございます。

そして、高校生まで行っていたというの、うちは県立高校になるわけなんですけれども、どこの高校に訪問に行っていたのか教えていただきたいと思います。

○南川則之委員長 大田主査。

○大田主査 失礼します。子育て支援室の大田と申します。よろしくお願いいたします。

先ほどのご質問に回答させていただきます。

高校のほうは、鳥羽市内でありますと鳥羽高校さんと、市外になりますけれども志摩高校さん、伊勢のほうに行きまして伊勢まなび高校さんと、あとは伊勢工業さんとか、どうしてそちらのほう、ほかにもあるんですけれども、まず、高校訪問をさせていただいている高校を選ばせていただいているのは、中学卒業時までに関わりのうちの子育て支援のほうの相談事業のほうで関わらせていただいていたお子様、特に学校さんと連携させていただいていた、ちょっと具体的にはなるんですけれども、不登校があった方とか、ちょっと気になって関わらせていただいていたお子さんなどの進学先、進学先のほうに進路後、高校に進学した後どのような生活とか、どのような学校での生活を送っているかというのを聞き取らせていただいて、また引き続き家庭のほうでもご支援させていただいているところは共有もさせていただきますし、高校さんのほうにも、鳥羽市内で卒業後の進路とかも気になるので、その辺は行く行くはひきこもりじゃないですけれども、高校に行っても不登校になっていないか、また改善されて授業に通っていらっしゃるかというのを確認させていただいて、さきのまだ先までは行けていないんですけれども、先々の支援が行えるようになればいいなと思って訪問させていただいているので、その時々でちょっと支援学校訪問先は変わっておりますが、すみません、ちょっと回答になっていないくて。

○南川則之委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 よく分かりました。ありがとうございます。

本当に私も子どもまんなか社会という中のいろんな打ち出しがある中で、三重県下のフリースクールとかそういう団体の方との意見交換会をさせていただいたときに、実は大体中学生までで止まってしまうというのが現実だそうです、相談が途切れてしまうというのが。だけれども、鳥羽は本当に総合子ども相談事業として18歳まで鳥羽の子供たちを見ていただいている、気になる子供たちというのがやっぱりこういうふうな中でしていただいているということは、今回初めてここに掲げていただいていたんではないかと私も認識しておりますんですけれども、いやいや、以前からこういう高校訪問をしていただいていたんだなということによってよかったんでしょうか。その中で、この18歳まで、そして途切れのないということが社会人になってもそうなんですけれども、子供さんたちが成長して社会に羽ばたいていく、そういう支援をここでしていただいているということを確認させていただきました。本当にありがとうございます。これからまたご苦労をかけますけれど

も、よろしくお願いしたいと、このように思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに。

尾崎委員、関連で、別ですか。

大田主査。

○大田主査 すみません、先ほどの高校訪問なんですけれども、令和4年度あたりから訪問させていただいております。

それと、すみません、先ほどの補足なんですけれども、今年度は高校訪問先に伊勢英心高校と代々木高校——志摩市にございます——のほうにも行かさせていただいております。大体学期に一度は訪問させていただきまして、高校さんのほうと共有させていただいております。

以上です。

○南川則之委員長 坂倉委員、よろしいですか。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○南川則之委員長 ほかで。

尾崎委員、どうぞ。ページ数を言ってください。

○尾崎 幹委員 149ページの放課後児童健全育成事業。

(「委員長、ごめん、さっきの坂倉さんの関連です」の声あり)

○南川則之委員長 では、関連で、先、戸上委員。

○戸上 健委員 幹ちゃん、ごめん。

その子ども相談の件数なんですけれども、電話、面談、巡回を合わせて延べ821件が令和5年度の件数です。何人でどういう頻度で対応しましたでしょうか。

○南川則之委員長 大田主査。

○大田主査 失礼します。

まず、何人というところでは、子ども相談事業のほうに子ども家庭支援員が週2と週3で一人ずつ勤務していただいています。あと、子ども家庭支援員が毎日お二人で勤務していただいているんですけれども、1人が週3勤務、もう一名が月に6回勤務していただいております。あと、家庭児童相談員が週に3日勤務していただいております。あと、発達相談のほうとしまして、正規職員が1人と、もう一名が教育委員会と専任で週3勤務、ごめんなさい、失礼しました。発達相談の……

○南川則之委員長 すみません、もうちょっと整理して、質問に対して答弁いただければ結構ですので、それだけお願いします。

(「何人」の声あり)

○南川則之委員長 何人、頻度です。

北村副参事。

○北村副参事 令和5年度は、正規職員が2人と会計年度任用職員が延べで3人です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 その職員数でこれ延べ821件、これ対応していくというのは並大抵のことじゃないかと思うんですけども、今人数というのはこれで足りているのでしょうか、2人プラス1ですね。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 おっしゃるとおりで、日々残業もしておりました。そういったこともあって、6年度に関しましては、総務課とも協議して発達支援のほうの正規職員を教育委員会と併任ですけれども、1名増員をしていただいております。

○南川則之委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 了解です、オーケーです。

○南川則之委員長 関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、尾崎委員、ページ数言ってください。

○尾崎 幹委員 149ページ、放課後児童クラブの現状を見させてもらおうと、定員に対して2年間やっぱりオーバーしていますよね。やっぱりこの点をこの6年度に反映しているのか。40人のところを去年、おとしで45人、平均利用者。去年、令和5年度は55人ともう一気に増えていますよね。3割、4割増えとるぐらいいの数やもんで、先生というんですかね、これどういう見方をされて、今後にどう反映されとうか。2年連続でオーバーしとるもんで、どういう捉え方していますか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 ありがとうございます。

この件なんですけれども、実はコロナになる前はこれぐらいの人数だったんです。コロナになって少し利用者も減ったんですが、また去年ぐらいから戻り始めたということで、ただ下のところにちょっと米印で、平均利用児童数は年間、短期利用児童合計人数から算出と書いてありまして、ちょっとここの表記が分かりづらいかと思うんですが、実は1日に55人毎日利用しているわけではなくて、学校があるときに毎日その学校の放課後に来られるお子さんもいれば、夏休みだけとか冬休みの短期利用で来られるお子さんもいる。その合計数を割り返していますので、常にこの定員40人に対して55人が日々来られているというわけではありませんので、そこだけご理解をいただきたいと思います。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ということは、今の運営方針で問題は今のところない、もしくはエンゼルのほうでオーバーされたらたんぼぼのほうへ移ってもらうという作業は、これは可能なんですか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 令和5年度に関しては、今委員がおっしゃっていただいたような場所を移すということはしておりませんでした。ただし、夏休みの短期利用のときだけは融通を利かせるということはおしておりました。

ちょっと令和6年度の話になってしまいますが、やはりエンゼル・クラブのほうが利用者数が多かったということもあって、両クラブと市のほうで話し合いを行いまして、令和6年度からは加茂小のお子さんをたんぼぼのほうに行っていただくようにしております。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

頑張ってもうて、やっぱり預ける親御さんが多いならば、そこは考えていかないかなかなと思ったもので、分かりました。ありがとうございます。

○南川則之委員長 関連。

瀬崎委員、関連をお願いします。

○瀬崎伸一委員 同じところで、関連お願いいたします。

ずっと慢性的に定員がオーバーしている状態という運用なのかな、それが原因なのかなと思うんですけども、小さい学年の子は優先されて入って、ある程度高学年になるとルールで決まっているのか、そういう暗黙の了解なのかよく分からないんですけども、ある程度の4年生だったかになるとエンゼル・クラブのほうを出なくてはいけないみたいな、何か案内を受けたんだというような親の声を実は聞いたことがあって、これは結局は定員をずっとオーバーしている状態で、案内の用紙見たんです。放課後児童クラブ利用のご案内というのに、定員をオーバーした場合は低学年の子を優先しますという案内になっていたんで、その辺がそういうふうに動いているのかなとは理解できるんですけども、ある程度高学年とはいえ家庭の事情によっては、やっぱりその場所におらなくてはいけないということが受け入れにくいとか受け入れられない状態がずっと続いているという点については、改善策が欲しいんですけども、何かお考えはありますか。

○南川則之委員長 大矢室長。

○大矢室長 健康福祉課、大矢と申します。よろしくお願いします。

確かに委員のおっしゃるとおり、1年生から3年生が基本となっていて、そこで定員というか申込みのところでまだ定員があった場合は4・5年生も取っていたというのが過去にもずっと4・5・6来ていただいていたという事情がありました。今確かにそれが混雑してきて、4・5年生、6年度の話にはなってしまいますけれども、4・5・6は断らせていただいているというのが今の現状になっています。その上で、今後のお子さんの出生の見込みとかも見ていかなあかんと思うんですけども、先ほど副参事のほうからも言わせていただいたんですけども、実際の使っている毎日使う方とそうじゃない方というのが実際に、その辺の整理をすると、実際は空いてくるところもあったりして、その辺でここの数字に見えているところよりはすいているということも実際問題はあるという運用のところで、そういう話は両クラブからも聞いています。ただ、それを4年生までその瞬間に上げるか上げないかというのは、その都度その都度両クラブと相談しながら決定していきたいなと思っています。施設そのものを増やすという計画自体は、今のところは考えてはおりません。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 恐らくもう解消しようと思ったら、ある程度施設をもう一個つくるとかそういったことになってくるのかなと思うんですけども、やっぱり鳥羽小のところにエンゼル・クラブ、安楽島小のところにあるたんぼぼ、やっぱりちょっとした立地の差だけでも、利用する子供たち、多分子供じゃなくて親だと思うんですけども、親のほうから考えると、やっぱり差は大きいということもあって、エンゼルに行きたいけれども、たんぼぼのほうへ移ってというのがなかなか飲めないかということも出てくるのかなと思うんですけども、人数も実はもう子供たちの人数は減ってきているのは事実だと思うので、上手にあまり四角四面

な感じで運用せずに、上手に運用していける方向性をずっと模索し続けていたいただきたいというのが思いでありますもので、最後要望でとどめておきます。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 関連がなければほかでも、159ページの上段までです。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 156ページ、保育所運営事業についてお尋ねします。これはオーケーでしたか。

○南川則之委員長 どうぞ。

○戸上 健委員 不用額一覧を拝見しますと、保育所運営事業5億666万円の予算現額に対して、不用額は1,565万円出ました。その理由として二つあって、一つは会計年度任用職員、保育士の任用ができなかったことによると、1,500万円は丸ごと会計年度任用職員の人件費というふうに判断すると、数人規模で任用ができなかったと、そんだけ保育士は令和5年度足らんだということになります。保育現場でどういう実態になりましたでしょうか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 委員のご指摘のとおり、これはもう令和5年度に限らずなんです、人はずっと探し続けている状況です。つまり保育士資格を持っている会計年度任用職員さん、正規職員も同じなんです、どこの自治体とも取り合いになっておりますので、なかなか鳥羽市で確保するというのが難しいです、予算があったとしても、ハローワークに出してもなかなか人が来ていただけないというのが現状となっております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 何かそういう現状からして、改善策というのを令和6年度に向けて、また7年度に向けて、課として検討したんでしょうか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 この件に関しましては、保育所長会とも常々話はしております。それで、令和5年度に関しましては、保育所長会が市長、副市長のほうと懇談の場を持っていただきまして、これはもうコロナ前まではやっていたんですけども、コロナになってちょっと中断をしましたが、久しぶりに昨年度再開をいたしまして、そこで所長会のほうから市長、副市長のほうにそういった部分も含めて協議をお願いもさせていただいたところですので、また令和6年度に関しましては、そういった部分で改善ができていると思っております。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 副市長に、ご期待申し上げておきます。

保育士の任用の年齢というのは、今35歳だというふうに思うんですけども、これを撤廃すればもっとベテランの級の保育士が、うちの奥さん、幸子さんもそうなんだけれども、保育士資格を持っておりますもので、それで、暇しとるで応募をしてくれるんやないかというふうに思うんですけども、門戸をぜひ開いてこの保育士不足を解消して現場の子供たちがもっと伸び伸びと過ごせるようにお願いをしたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連は。

副市長、何かありますか、どうぞ。副市長、どうぞ。

○立花副市長 常に来年度の保育士の採用の試験が、この間からやっているんですけども、それにつきましては二つつくって、年齢の高い経験者の方のやつとかいろいろな工夫をして募集しております。

それと、これ去年コロナ明けから所長会さんとも話を、私、職場巡視でいろいろと行くときも、常に話するのはその部分なんです。何かええ方法ないかなという話をしながら、各出身の学校なんかありますんで、その辺からも働きかけていただくとか、新規の方はなるべく鳥羽を受けてくださいというふうな形でいろいろ開拓をすることとか、あと職員に向かっても、近所にそういう学校へ行ってみえる方がおったらぜひ鳥羽市を受けていただくようにということを常々お願いするような形で皆さんにお願いして、何とか応募していただく方が増えるようにという努力は、今積み重ねているところでございます。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに。

尾崎委員、何ページですか。

○尾崎 幹委員 157ページ、保育所施設整備事業、北村君には、もうかなりこれ拝見させてもらいに行ったときに、やっぱり手抜きが多過ぎたかなというぐらい、ひび割れが見えとるところはコーキング打って防水してあるんやけれども、隠れたところは全部手抜きやったんじゃないかなと。それと、屋上の防水、これやっぱり横から見たら分からんけれども、上から見たら塗られてへんところもあって指摘させてもうたと思います。

やっぱり工事監査、一級建築士さん来てやると思うんやけれども、これ改修に関してはしいひんのですか。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 今回のこの整備が終わってからの工事監査ですか。

○尾崎 幹委員 うん。

○南川則之委員長 大矢室長。

○大矢室長 今回の工事に関しては、鳥羽市の工事の検査官のほうで検査しています。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、雨どいの裏とか塗られていないとか、やっぱりかなり古いものやもんで、ほいで耐震をして改修工事したと思うんです。やっぱりそこはしっかりと見ていただいて、6,000万円も使うわけですから、手抜きかそうじゃないかは分かりませんが、色塗つとるのに、塗ってへんところが多々あったというのは、やっぱりちょっと問題かなと思っていますので、窓を替えたりした裏のコーキングが周り全部じゃなしに一部入れ忘れとるとか、そういうのを何か所か見させてもうたもんで、そのとき園長先生とあれには指摘させてもうといたんやけれども、やっぱりそこら辺もしっかりと見て、これをやっぱり改修耐震するということはまだ使うということですから、特に塩分の多い地域ですので、これはしっかりとやっていただきたいなど。これはもう注文どころか、やっぱりちゃんとやるのが当たり前という頭でおってほしいなと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 ほかに。

大矢室長。

○大矢室長 すみません、今回の工事に関しては、当初の設計の基本的な部分は耐震工事の部分になります。実際にやり始めたところで、その外周のところで雨漏りのことも多数出てきました。そこで、実は変更契約をし

てその部分を埋めたという部分があります。予算の都合もあって、その全てをその設計の対象に入れられていないという現状があって、その設計に入れてもらった部分に関しては、きちっと検査もして合格をした状況になっています。そのひび割れの大小で差をつけさせてもらったということで、多分委員ご指摘されたところで、ちょっとそこは設計の段階で抜け落ちたところかと思います。

以上です。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり積算するわけですから、ひび割れがあつて下は塗つといってくれ、上はやめといってくれという話なんかしないと思うんです。今の答弁でいくと、片手間をお願いしましたという話は通らへんよ。やっぱりする限りはしっかりせな。雨どいやっぱり古いやつなんかは、雨どいの裏なんかはもうびったりひつといとるよって、本来外さないかんよね。ひび割れもかなりしとるし、そういう見えへん場所を手抜きしとったという、工事は積算根拠があるので工事するんですよ。それで、ここをこれを全部塗りますいうとんのに、どこか見えへんところだけ塗ってへんというのはありえへんと思っています。これ民間なら不履行やわね、訴えられたら。そしたら再度するわけですよ。やっぱりしっかりとしてください、そこは。見えへんところも見えていますから。

○南川則之委員長 北村副参事。

○北村副参事 先ほど大矢のほうからもご説明させていただいたとおり、建設課のほうに工事は委託をしているんですけれども、建設課のほうの積算をもって今回の工事をしていただいた分については、先ほどの話のとおり、検査官が検査をして合格をしていただいておりますので、委員が見ていただいたときに、確かに色が塗られていないところがあるというのは、私も一緒に見させていただきましたけれども、そこはその検査官が今回の積算とはちょっと外れている部分もありましたので、そこだけご了承いただきたいと思います。

○南川則之委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 先ほども言うたけれども、といがありましたと、といの周りは全部してありますと。といの横は塗っていないと。手の届きにくいところは全部おかしいよと僕指摘したと思うんさ、これはやっぱり塗つとかなと。ひび割れしとってコーキング打って逃げとるわけなんですよ。それで、そこに後で防水しとるわけですけれども、やっぱり下の部分は亀裂の入とるのは全部埋めてありました。そやけど、上のほうはちょっと脚立持って見やな分からんなというところはやっぱりやってへんわけです。そこははなから入れていなかったということなん、建設に聞かなくても。そんなことはないと思いますよ。

(何事か発言する者あり)

○尾崎 幹委員 いや、今言うとなんは、塗らないかんとこの全部をといがあつて、といの後ろは手が届きにくいところは塗ってなかったという話です。

○南川則之委員長 尾崎委員、検査もされて検査で合格しとるということで主張していますので、その後どうなったかどうかというのはまた確認していただいて。

○尾崎 幹委員 ただ、一つだけちょっと言わせてください。

自分のところの家やったら文句言うよ。行政の共有財産は言わんでええという話じゃないと思っているよって、そこだけしっかりして。

以上。

○南川則之委員長 ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、次に最後のところの159ページ下段の生活保護一般職員給与費から161ページ下段の市災害見舞金支給事業までの範囲でご質疑はございませんか。

午前中に衛生費までいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。衛生費の職員が入り次第行いますので、5分間休憩します。

(午前11時35分 休憩)

(午前11時40分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

健康福祉課、衛生費の決算成果について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

地域医療担当副参事。

○田畑副参事 健康福祉課地域医療担当副参事、田畑です。よろしくお願いいたします。

それでは、衛生費の説明をさせていただきます。

人件費に係る説明を省略させていただき、決算成果説明書の163ページの保健事業の部分から説明をさせていただきます。

4款衛生費、1項保健衛生費、目2予防費につきましては、予算現額2億358万円に対し、決算額は1億4,727万2,000円でございます。同ページの中事業、健康づくり支援事業につきましては、予算現額195万6,000円に対しまして、決算額は153万2,000円でした。

本事業においては、健康づくりのための各種教室を開催するとともに、県の三重とこわか健康マイレージ事業と連動し、LINEを活用した取組などを実施いたしました。

続きまして、同ページの一番下、中事業、健康診査・がん検診事業につきましては、予算現額3,351万9,000円に対しまして、決算額は3,194万9,000円でした。

健康増進法に基づき、検診バスによる集団がん検診と医療機関への委託による個別がん検診を実施しました。成果説明書164ページから165ページにかけて実績を記載しておりますが、検診によりがんやポリープなどが発見され、早期対応につなげることができました。

続いて、165ページ下段から168ページの母子保健事業です。予算額1,547万9,000円に対して、決算額は1,092万円となりました。

母子保健法に基づく乳児や幼児、妊産婦の健診等のほか、離乳食等の教室や保健師による家庭訪問・相談業務、不妊治療への助成等の事業を行いました。

続いて、成果説明書168ページ下段から169ページにかけて予防接種事業について記載しております。
予算現額3,754万1,000円に対して、決算額は3,632万4,000円となりました。

予防接種法で定める定期予防接種のうち、主に乳幼児を対象とするA類疾病、高齢者のインフルエンザ肺炎球菌が位置づけられるB類疾病について、適切な時期に接種を受けられるよう体制を整えるとともに、接種費用の全額または一部を負担いたしました。

続きまして、成果説明書170ページに新型コロナウイルスワクチン接種事業について記載しております。
予算現額1億715万円に対して、決算は5,995万7,000円となりました。

新型コロナウイルスワクチンについては、令和5年度におきましては、蔓延予防上、緊急の必要があると認めるときに厚生労働大臣の指示によって行われる臨時接種に位置づけられており、全額国費にて実施しました。令和5年春開始接種として5月18日から9月19日までの間に65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する方等を対象とした接種機会を設け、続く9月20日から令和6年3月31日までの間に令和5年秋開始接種として全年齢の方を対象とした接種機会を設けました。接種に当たり、事業者への委託によりコールセンターを設けたほか、予約の受付・解約等に係る専用のホームページを開設し、接種者の管理を行いました。また、本市の臨時接種については集会所を設けて実施しましたので、業務に従事していただく方への報償のほか駐車場警備に係る委託料等を支出しました。

なお、この臨時接種分の財務処理については、令和5年度予算より146万2,000円を令和6年度に繰越し、対応しております。

次に、成果説明書171ページ下段をご覧ください。

伴走型相談支援等事業について、予算現額717万4,000円に対して、決算額は630万3,000円となりました。

全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整えることを目的とした事業で、国・県の補助金も活用しながら妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近に相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、妊娠の届出時に5万円、出生の赤ちゃん訪問の面談終了時に5万円を申請により給付する出産子育て応援給付金事業を実施しました。延べ123人の相談支援や経済的支援を行うことができました。

ページ飛びまして、成果説明書173ページから176ページをご覧ください。

目6へき地診療所費につきましては、予算現額3億1,834万5,000円に対して、決算は2億9,083万3,000円でございます。

中事業名、へき地診療所運営事業については、予算現額3億1,156万5,000円に対して、決算額は2億8,422万2,000円となりました。

本事業では、離島4島の診療所と本浦にある鏡浦診療所、今浦分室、石鏡分室の市立診療所における人件費を含めた運営経費を支出しているほか、長岡診療所の指定管理委託料等を支出し、へき地における医療の提供拠点を維持しています。

175ページから176ページにかけて、診療所別の運営状況をお示ししております。令和5年度は、県のへき地診療所設備整備事業費補助金を活用し、坂手診療所の超音波画像診断装置、神島診療所の薬剤自動分割分包機を更新しました。

また、対面診療を補完するために、過年度に国交省スマートアイランド事業で導入した機器を引き続き活用し、オンライン診療を実施してきていますが、令和5年度より国交省の離島活性化交付金のメニューが拡充となったことから、オンライン診療に関する経費の一部にこの交付金を活用しています。

また、本課説明冒頭の新規事業のところで課長からご報告しましたが、令和5年度より国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、鏡浦地区において医療Ma a S実証事業を実施しております。鏡浦地区には、本浦の鏡浦診療所のほか、今浦分室、石鏡分室と三つの施設がありますが、医師が移動して診療を行うため各地区の診療時間が短いという課題がありました。オンライン診療機器を車に積んで各地区に出向き、診療所の医師と結んで診療することで、従来から市立診療所に通院しており症状の落ち着いた方であれば、他地区の診療時間でも居住地近くで診察が受けられる仕組みをつくることができました。また、車を活用するという機動性を生かして鏡浦地区の診療所間の患者移送も行い、オンライン診療の合間で対面診療が必要な場合にも対応しています。令和5年12月から実証を開始し、令和6年3月までの4か月間で11人の方に利用いただきましたが、その後も実証を継続しており、今年度のこととなりますが、昨年12月からの累計で今年8月までで利用いただいた実人数は27人、運行回数103回になります。オンライン診療では、タブレットを通じて医師と対話することになりますが、体験した方からは、対面診療と変わらないといった声を聞いています。

続きまして、成果説明書177ページをご覧ください。

3項水道費、1目水道費につきましては、予算現額4,176万3,000円に対し、決算額は4,176万2,000円でした。

下の段の水道企業会計補助金につきまして、予算現額2,750万円に対して、決算額2,750万円となりました。

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対する支援として、水道料金2か月分の基本料金の減免措置を市として行うに当たり、国の臨時交付金を活用し、一般会計から水道企業会計の補助を行いました。

以上で、衛生費及び健康福祉課が所管する事業の令和5年度の決算についての説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

それでは、162ページ、保健衛生総務一般職員給与費から172ページの伴走型相談支援事業までの範囲でご質疑はございませんか。162ページから172ページです。

濱口委員、ページ数言うてください。

○濱口正久委員 すみません、171ページの下段の伴走型相談支援事業についてお尋ねいたします。

これは、妊娠が分かって届出から、鳥羽市の場合、出産後まで伴走しながら相談事業をやっていたというすごくいい事業やと思うんですけども、実際、この相談、出生後の赤ちゃんの訪問はいつどのような形で訪問されているのかというのをまず1点お聞きしたいというのと、その中の伴走型の支援の内容、相談の内容をちょっとお尋ねいたします。

○南川則之委員長 南係長。

○南係長 健康福祉課……

○南川則之委員長 マイクをもうちょっと下げてください。

○南係長 すみません、健康福祉課の南です。よろしくお願いいたします。

まず、ご質問いただきました赤ちゃん訪問の時期になりますが、おおむね2か月前後ぐらいが平均になります。ただ、産後2週間でまずおめでとうコールとしてお電話を入れますので、そのときの体調であったり悩みによっては1か月健診以前に訪問させていただいたりとか、里帰り等でなかなかちょっと鳥羽に戻れないという場合については、2か月少し超えるときがあるんですけれども、おおむね2か月前後が訪問が一番多い時期になります。

あと、内容につきましては、訪問時にまず赤ちゃんの成長が一番気になる場所ですので、身長、体重を測りながら赤ちゃんの発達を見て、あとは育児の相談、母乳であったりとか育児に関する相談をさせていただきつつ、あとどうしても産後、お母様方疲れてしまいますので、メンタル的な相談もさせていただいているというのが主な内容になります。

以上です。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ非常にいい事業やと思うんです。しっかりとやっていただいて、今お話聞くと、産後で不安になる時期にしっかりと寄り添って、電話を先にさせていただいた後、臨機応変に早めに行かれる場合もあるということを書いていただいて、本当にありがたいと思います。

そして、最終的に、一番最後の面談終了時に5万円の申請に給付するというふうに書いてあるんですけれども、これどの時点が面談終了時になるんでしょうか、給付の対象としての。

○南川則之委員長 南係長。

○南係長 赤ちゃん訪問を終了間際に各種手続等がありますので、その際に一緒に申請様式の記載のほうをさせていただいて、その時点で保健師が受け取って申請の手続をしていくという流れになります。申請用紙を渡して、改めてお母さんが役所の窓口に行つてとか連絡所のほうに行くというちょっと負担がないように、訪問に行つた者が受け取って窓口のほうにつなぐというような役割をさせていただいております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

その辺のところもしっかりとケアしていただいているということです。

そのかいがあったと思うんですけれども、これ123人の延べ相談で面談の実施率が100%と、これはすごい成果だと思います。そういうところもきちんとしていただいているということです、これはもう引き続きやっていただきたい。非常にようやっているといます。

以上です。

○南川則之委員長 関連がなければ、ほかでも結構です。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、続いて、172ページ中段の鳥羽市休日・夜間応急診療所から最後の178ページの災害援護資金貸付金までの範囲でご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、説明員交代のため暫時休憩いたします。午後1時から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

(午前11時55分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、環境課の決算成果について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

環境課長。

○上村環境課長 環境課、上村です。よろしくお願いします。

成果説明書は179ページからになります。

環境課は、水や電気ほどではないですが、やはり生活の最後、人生の最後をつかさどるライフラインの一角を担当している部署でございます。なかなか苦労しながらということで、日々いろんなトラブルを苦情をいただきながらも乗り越えてきているような、そのような状況でございます。

それでは、まず、総括のほうから説明させていただきます。

まず、総括としまして、環境保全に関しましては各種公害への対応や地球温暖化防止対策、そして生活排水対策、火葬場対策に取り組みました。

火葬場については、これまでも行ってまいりましたが、長寿命化計画により火葬設備の修繕を行い、火葬業務に支障がないように取り組んできたところでございます。

また、生活排水対策では、合併浄化槽設置補助制度により令和5年度には14件に対して補助を行い、新築分も含め合併浄化槽普及率は前年より1.411%増の37.391%になったものでございます。なお、新築は補助対象外ですが38件入っております。

また、鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業等の保全と調和に関する条例を運用し、令和5年度には継続事業30件、新規事業9件に対し協議を行っております。そのうち完了が2件、継続事業2件において事業の取下げがあったものでございます。

次に、資源リサイクルにつきましては、一般廃棄物処理について、集積所に排出された可燃ごみやリサイクルごみを広域施設のやまだエコセンターへ搬送し、適正に処理するとともに、リサイクルパークにおいても生ごみの堆肥化に取り組み、回収したリサイクル品の売却を行い、廃棄物の減量化や再生化に取り組んできたところでございます。

市内における令和5年度のごみ類の排出量は7,661トンで、前年より292トン減少しております。生活系につきましては、人口減少によるものもありますが前年より減少しておりますが、事業系のごみ類については前年より増加しているものでございます。

市民が取り組んでいるリサイクル率については12.8%となっており、前年より0.5%上昇しております。なお、まだスーパーでの店頭回収量については、把握できていないのが実情でございます。

次に、廃棄物処理施設関係につきましては、松尾町の清掃センター最終処分場からの浸水の適正な処理、そして菅島最終処分場では廃止に向けたモニタリングが終了し、令和6年3月をもって菅島最終処分場は廃止となったものでございます。

次に、新たに取り組んだ事業について説明をさせていただきます。

184ページをお願いいたします。184ページの上段でございます。

地域脱炭素化促進事業において、2050年のカーボンニュートラル実現を見据えた地域における再生可能エネルギーのポテンシャルや将来のエネルギー消費量などを踏まえた導入目標を策定し、その目標の達成や地域課題の解決・地方創生に寄与する具体的施策を盛り込んだ鳥羽市ゼロカーボンシティ推進計画の策定を行わせていただきました。

なお、この計画の内容につきましては、概要版により3月25日の全員協議会で説明させていただいたところでございます。

次に、予算を伴わない事業について説明いたします。

環境課においては、地球温暖化防止計画に基づき、庁内におけるエネルギー消費量の把握に努め、温室効果ガスの抑制を図り、温暖化防止対策を進めるとともに、月1回、地球にやさしい日として庁舎周辺の清掃に取り組んだところでございます。

それでは、各事業について説明をさせていただきます。

説明書は同ページの下段になります。

1目保健衛生総務費、保健衛生総務一般管理費、こちらは人件費でございますので、それ以上は割愛させていただきます。

180ページをお願いいたします。

2目予防費、同じく畜犬事業で、予算現額50万4,000円に対しまして、決算額38万9,000円、内容は昨年と大差ございません。

次に、181ページをお願いいたします。

3目環境衛生費で、予算現額1,820万7,000円に対しまして、決算額は1,725万5,000円でした。

中事業、環境衛生事業では、予算現額1,095万2,000円に対し、決算額1,066万2,000円でした。この事業は、火葬場の関係の経費でございます。火葬業務や離島からの霊柩輸送補助を執行しておりますが、その他内容については、昨年と大差ございません。

次に、その下段、JRの鳥羽駅前公衆便所維持管理事業では、予算現額243万7,000円に対し、決算額が227万円でした。内容、こちらも昨年と大差ございません。

次に、182ページをお願いいたします。

堅神火葬場リフォーム事業につきましては、予算現額481万8,000円に対し、決算額432万3,000円を執行しております。5年度のリフォーム事業で1・2号炉の炉内耐火材や燃焼装置、電気設備の修繕を行ったところでございます。

次に、その下段、お願いいたします。

4目環境保全対策費で、予算現額3,241万9,000円に対しまして、決算額2,485万3,000円でした。

環境保全対策事業につきましては、予算現額210万7,000円に対し、決算額は165万6,000円でした。昨年は、自動車騒音調査がございましたが、そのほか妙慶川の水質検査などを含めまして、前年度と大差はございません。

続きまして、183ページの上段をお願いいたします。

合併浄化槽普及啓発事業につきましては、予算現額1,282万円に対しまして、決算額635万6,000円でした。内容につきましては、先ほど総括も述べさせていただいておりますが、後の分野については、大差はございません。

次に、同ページの下段をお願いいたします。

海洋ごみ流出対策事業につきましては、予算現額798万8,000円に対しまして、決算額が798万8,000円、前年より597万5,000円の増となっております。

海洋ごみ流出対策として、前年に引き続きごみ拾い活動専用ウェブページの運用を継続するとともに、同じく特殊な車載カメラ、鷹の目といいますが、自動車搭載型のカメラで道路際に落ちているごみを自動感知するようなシステムを行いました。ホームページ見ていただくとそのデータがアップされておりますけれども、どのあたりがホットスポットになっているかというようなことが表示されております。こういったところで、今後、政策観光というのはボランティアが入ってくるようなところにうまくつないでいけたらと思うところございますが、まだまだごみの見える化が完璧にこれで行ったかどうかというところはあるので、また今後も課題が出てくるのかなと、そんな思いをしております。

なお、この事業の財源としましては、ふるさと創生基金を充てております。

次に、成果説明書は同ページの一番下になりますが、こちら新規事業です。先ほども総括のときに述べさせていただきました地域脱炭素化促進事業でございます。予算現額950万4,000円に対しまして、決算額885万3,000円です。

主な経費は、この計画策定に係る委託料でありまして、財源としましては、国の間接補助になる補助金を充てております。

続きまして、184ページをお願いいたします。

1目清掃総務費、清掃総務一般管理経費については、予算現額7,024万2,000円に対しまして、決算額6,919万2,000円でした。

そのうちの清掃給与等管理費は、こちら人件費ですのでよろしくお願いいたします。

次に、成果説明書同ページ、2目塵埃処理費です。予算現額4億8,313万円に対しまして、決算額4億7,624万8,000円です。

それでは、中事業ということで、市清掃センター塵埃処理事業でございます。予算現額2,097万9,000円に対し、決算額2,000万3,000円でした。前年より490万8,000円の増となっております。

主な経費としましては、センターの光熱水費のほか、污水处理施設の高圧スイッチ及び高圧ケーブルが夏場

に火花を散らしてちょっと危険な状況になったということで、急遽予算をかき集めて修繕させていただいたというふうなところ、また老朽化したトラックの更新に係る備品購入費、そして污水处理施設のほうの定期的に手を入れていかなければならない活性炭の関係、そして公害防止のためのダイオキシン類の濃度調査などの委託料となっております。施設についても、まだ廃止されておきませんので、污水处理施設の運転、また拠点としてリサイクルに取りかかる拠点として活用させていただいているところでございます。

なお、この清掃センターの経費の中で財源としての過疎債を充てている部分は、トラック購入に係る備品購入費に当たっているものでございます。

続きまして、説明書185ページの下段をお願いいたします。

一般廃棄物処理事業でございます。予算現額9,366万1,000円に対しまして、決算額9,152万7,000円でございます。

前年より681万4,000円増となっておりますが、委託料などの積算の関係で物価経費等の上昇分に係るものでございまして、内容は前年とは大差はございません。

次に、説明書は186ページをお願いいたします。

広域ごみ処理事業です。予算現額、決算額ともに2億9,371万4,000円となりました。

前年より861万2,000円の減となっておりますが、こちらその経費は広域連合の負担金となっております。内容は昨年と大差ございません。

次に、同ページの下段、離島一般廃棄物処理業務です。予算現額6,734万6,000円に対しまして、決算額は6,373万7,000円、昨年より158万7,000円の減となっております。

離島からの廃棄物収集運搬に係る経費が主なものでございますが、菅島の最終処分場の廃止に向けて県のほうと協議をして、必要な検査項目、要求はしたもの、ぎりぎりのところでこれは要らないというふうな、そういう協議をした中での5年度の予算の執行となったことから、総額で減額となっているものでございます。

続いて、187ページをお願いいたします。

資源循環型社会形成事業では、予算現額621万5,000円に対しまして、決算額605万3,000円でした。

主な経費は、リサイクルパーク運営に係る委託料であり、内容は前年と大差ございません。

なお、この委託料に係る財源として、過疎債を充てております。

次に、説明書188ページをお願いいたします。

不法投棄撲滅事業であります。予算現額121万5,000円に対し、決算額121万4,000円でした。

主な経費は、環境パトロールに係る委託料であり、年間60回のパトロールを行っております。シルバー人材センターのほうでそのように回っていただいております。

財源としては、県補助金や繰入金を充てているところでございます。

次に、同ページになりますが、3目し尿処理費、中事業ともにし尿処理事業でございます。予算額、決算額ともに1億6,638万5,000円となっており、前年より2,473万5,000円の減でございます。

主な経費は委託料で、離島からのし尿の海上及び陸上運搬業務と広域連合への負担でございます。離島の処理運搬については、令和4年度に合特法による計画の更新に当たっておりまして、協議がまとまったことから、

5年度からの執行額が減額となっているものでございます。

業務内容については、前年とその他大差はございません。

次に、説明書は189ページをお願いいたします。

7款土木費、6項下水道費、1目特定環境保全公共下水道整備費についてです。予算現額1億507万4,000円に対し、決算額は9,500万円でした。前年より1,015万7,000円の減となっております。

こちら下水道事業への繰出金でございますので、こちらの詳細な部分については、また後ほど下水道事業のほうで説明をされるものと考えております。

以上が環境課所管の決算に関する説明でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

179ページの総括から184ページ上段の地域脱炭素化促進事業までの範囲でご質疑はございませんか。

184ページの上段です。ありませんか。

戸上委員、どうぞ。ページ数言うてください。

○戸上 健委員 184ページ上段、地域脱炭素促進事業についてお尋ねします。

太陽光、水力、バイオ等の再生可能エネルギーは、発電量で令和5年度どれだけ増えましたでしょうか。

(「発電量ですか、発電量」の声あり)

○戸上 健委員 発電量ではじいてなければ件数でも。

(「件数も屋根置きをもううち……」の声あり)

○戸上 健委員 何か資料ありますか。

○南川則之委員長 上村課長。

○上村環境課長 この再エネ条例に基づく件数というのは、総括のほうでも述べさせていただきましたけれども、規模の小さな屋根置き型とかこういったところは、うちのほうでは把握できていないという状況でございますので、委員が質問されたその件数とか、それから発電量がどれぐらいあるかというのは把握できていないというのが実情でございます。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 課長、市が管轄しとる図書館でもそうですし、学校でもそうなんですけれども、太陽光発電でこれだけの発電量というのがパネルで出ております。そういったものを官公庁関係でトータルで令和5年度はこれだけ発電量をしましたというような統計はないんでしょうか。

○南川則之委員長 上村課長。

○上村環境課長 委員、申し訳ございませんが、現在環境課で行っている中では、環境省の指導の下、二酸化炭素の排出量というのはエネルギー消費量の関係から算出するようなそういうシステムを導入しておるんですけども、ちょっと太陽光のほうは現在把握できていないというのが現状です。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました、了解です。担当課が違いました。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 はい、結構です。

○南川則之委員長 戸上委員、また数字的なことがあったら事前に伝えておいていただけると、また調べやすいと思いますので、よろしくお願いします。

○戸上 健委員 そうします、すみません。

○南川則之委員長 ほかに、184ページまでのところでご質疑はありませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、続いて184ページ中段、清掃総務一般管理経費から189ページ、特定環境保全公共下水道事業特別会計繰出金の最後のところまででご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため休憩します。

(午後 1時20分 休憩)

(午後 1時25分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、農林水産課の決算成果について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

農林水産課長。

○吉川農林水産課長 農林水産課、吉川です。よろしくお願いいたします。

それでは、決算成果説明書の190ページをご覧ください。

令和5年度の総括ですが、報告すべき事項のみ説明させていただきます。

令和5年度ですが、組織改正に伴い農水商工課から農林水産課となり、農業や水産業の第一次産業の振興を中心に担う部署となりました。

第一次産業においては、生産量の減少、後継者不足、経費の高騰など取り巻く状況が厳しい中、生産性の向上、産物の高付加価値化等を目指した各事業の展開と観光分野等と連携した産業振興に取り組みました。

農業におきましては、農業振興地域整備計画の更新に着手したほか、6月2日の豪雨により被災した農地・農業用施設の災害復旧工事を施工し、早期復旧に努めました。

森林業務におきましては、みえ森と緑の県民税事業を活用し、町内会から申請のあった危険木の伐採費用に係る補助をはじめ、新規事業として台風などの倒木被害によりライフラインを寸断するおそれのある危険木の事前伐採に中部電力や県と連携して取り組みました。

水産業におきましては、海の環境の変化に起因する漁獲や生産の不調が続いている中、漁業における生産性や価値の向上を図ったほか、海女漁業の振興におきましては、令和4年度の夏場に発生した赤潮によるアワビの大量へい死を受け、令和5年度単年度事業として黒アワビを中心とした種苗の放流を行ったほか、水産研究所において黒アワビの親貝から受精卵を採取し、浮遊幼生の状態での放流を行うなど新しい試みも導入しながら、複合的な資源回復を目指した事業を実施いたしました。

また、水産業でのDX化を進めるため、ICTを活用した漁場を観測する機器の導入を支援したほか、水中

ドローンを導入するなど新たな取組も行いました。

観光分野との連携におきましては、海のレッドデータブックの作成とフランスでのプロモーション活動へ同行するなど、鳥羽の海の魅力を多くの人に伝える取組を行っております。

第一次産業におきましては、今後も厳しい状況が続くことが想定されますが、従事される方々の熱意や努力が報われるような取組を引き続き推し進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、新たに実施した事業ということで、内容につきましては各事業の中で説明させていただきます。

予算執行を伴わない事業について説明いたします。

191ページをお願いします。

丸が四つほどあるんですが、丸の一つ目、二つ目は市が事業主体ではありませんが、鳥獣害対策として合わせて102頭のイノシシの調査捕獲等を実施しました。

丸の三つ目、サツマイモの品種「兼六芋」を使用し、小学校での苗植えの体験学習、保育所での講和と食材提供を行いました。

四つ目の丸ですが、鳥羽磯部漁業協同組合と連携し、漁港を活用する海業の推進や施設整備に向けた検討を行うとともに、黒ノリ・ワカメの養殖によるブルーカーボンの認証取得への連携を図りました。

それでは、各事業の成果を説明いたしますので、その下のほうをお願いします。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費は、予算現額1,156万2,000円、決算額は1,156万1,000円でした。

積立金は、アワビの種苗放流事業、水産振興事業に対する寄附金の合計1,110万円をふるさと創生基金に積み立てたほか、森林環境譲与税基金46万1,000円を積み立てました。

続きまして、その下、目13の地域振興費は、予算現額394万2,000円、決算額は362万円です。

次のページ、192ページの上段をお願いします。

農業振興活動を行う地域おこし協力隊1名を配置し、2年目の活動として、農業生産現場での経験を積み、営農を学びながら生産者となつなかりを構築するとともに、鳥羽マルシェでは農産物の販路を拡大させる活動を進めたほか、SNSで情報発信を行いました。

続きまして、その下、款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費ですが、予算現額1,418万4,000円、決算額1,292万1,000円です。

農業委員会の運営につきまして、事業内容等大きな変動がございませんので、説明は省略させていただきます。

次のページ、193ページをお願いします。

目2農業総務費ですが、予算現額2,303万2,000円、決算額2,294万7,000円です。

事業内容は職員の人件費ですので、説明は省略させていただきます。

続きまして、目3農業振興費は、予算現額940万8,000円、決算額は781万5,000円です。

農業振興鳥獣害対策事業は、予算現額818万4,000円、決算額673万1,000円です。

報償金を支出し、有害獣であるイノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、小動物、これはアナグマ、タヌキ、アライグマ、ハクビシン等になりますが、これの捕獲、駆除を促進しました。

次のページ、１９４ページの２段目をお願いいたします。

農業振興地産地消促進事業は、予算現額、決算額ともに５４万６,０００円です。

鳥羽志摩農業協議会及び松阪食肉公社へ負担金を支出し、地域の農業振興に努めました。また、前年度、令和４年度になるんですが、この決算額と比較しまして１８６万９,０００円の支出減となった理由としまして、前年度は令和４年度の単年度事業として三重県地域活性化支援事業補助金の採択を受け、兼六芋の安定生産に向けた専用ハウスの整備、市内福祉事業者に農産物の生産加工販売支援業務を委託し、農福連携に取り組んだことなどによるものです。

続きまして、１９５ページの３段目をお願いいたします。

目４農地費は、予算現額１,４６８万３,０００円、決算額１,３５５万３,０００円です。

農業基盤整備事業は、予算現額１,２６０万４,０００円、決算額１,１８８万７,０００円です。

農業生産の基盤となる用水路、農道などの補修、改良工事を行い、機能向上や安定的な生産に向けた整備を行いました。各工事内容につきましては、次ページの表のとおりとなります。また、農業振興地域整備計画を更新するため、基礎調査及び計画策定に着手しました。

なお、前年度、令和４年度決算額と比較しまして７０２万４,０００円の支出減となった理由としましては、農業基盤整備事業債を財源とした加茂地区農業用水路改良工事、県補助金である基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費補助金を財源とした相差排水機場実施計画作成業務委託などの事業が皆減したことによるものです。

３ページ先の１９８ページをお願いします。

項２林業費、目１林業総務費は、予算現額９１４万２,０００円、決算額８５１万５,０００円です。

その下になりますが、林業一般管理経費は、予算現額８０１万２,０００円、決算額７４３万２,０００円です。

森林資源情報管理システムに係る保守点検のほか、令和４年度で終了した森と海・きずな事業にて間伐を実施していた河内町内における森林管理業務を行うとともに、令和４年度に森林管理の施業範囲を確定した場所の一部で間伐などの森林整備事業を実施いたしました。

次のページ、１９９ページをお願いいたします。

目２林業振興費は、予算現額１,４５１万１,０００円、決算額１,４４１万５,０００円です。

みえ森と緑の県民税事業ですが、予算現額、決算額ともに１,４３１万１,０００円です。

危険木で困っております町内会、自治会からの要望を受け、業務委託による危険木伐採を行うとともに、各町内会が主体となって行う伐採事業に補助金を交付するなど、危険木の伐採を促進しました。また、新規事業としまして、台風などの倒木被害によりライフラインを寸断するおそれのある危険木につきましても、鳥羽一丁目、河内町において事前伐採を実施いたしました。各事業内容につきましては、表のとおりとなります。

また、前年度決算額と比較しまして６１３万８,０００円の支出増となっている要因としまして、新たに災害からライフラインを守る事前伐採事業に取り組んだほか、町内会が実施する伐採事業を拡大・拡充したことによるものです。

続きまして、２００ページの下段をお願いいたします。

項3水産業費、目1水産業総務費は、予算現額2,931万3,000円、決算額2,783万9,000円です。

その下の水産業一般管理経費につきましては職員の人件費ですので、事業の説明は省略させていただきます。続きまして、次のページ、201ページをお願いいたします。

目2水産業振興費は、予算現額2,718万4,000円、決算額2,595万円です。

水産物高付加価値化事業は、予算現額、決算額とも8万円です。

観光との連携事業の中で、新規事業として全国ブランドさわらサミットを開催し、日本の食文化としてのサワラ食を全国的に盛り上げ、各地のサワラの価値をさらに高めることを目指す取組を行いました。また、答志島トロさわらの成果としましては、ブランド認定業者として153軒の登録があり、出荷実績としては6,506本、重量は17.3トンという結果でした。認知度の向上などにより、単価はグラフにもありますとおり、ブランド化前、グラフでは一番左とグラフの一番右、令和5年度シーズンと比較すると単価は3.3倍になりました。

続きまして、次ページ、202ページの中段をお願いします。

漁業者応援事業ですが、予算現額200万円、決算額194万8,000円です。

海洋環境の変化などにより漁獲高の減少等で打撃を受けた市内の漁業者を対象に、生産性や価値の向上に取り組む漁業者グループを補助支援し、魚価経営の安定化と継続への支援につなげました。補助実績としましては、桃取地区におけるアオサ養殖の取組が1件でありました。

また、鳥羽磯部漁業協同組合が導入した漁場のデータを観測・収集できる機器に対して補助支援し、漁場環境の変化の原因究明、海況の変動に適した操業を目指す取組につなげました。

前年度決算額と比較しまして174万6,000円の支出減となっておりますが、この要因ですが、主に漁獲高向上事業費補助金において、取組件数の減少に伴うものでした。前年度の令和4年度では3件、253万3,000円でしたが、5年度ではアオサ養殖1件のみでしたので、今後につきましては、さらに漁業者が新たに取り組みやすいような仕組みにしていければなというふうに考えております。

下の段から次のページ、203ページをお願いします。

種苗放流事業ですが、予算現額、決算額ともに994万1,000円です。

鳥羽磯部漁協が実施する種苗放流事業に補助支援を行いました。観光との連携事業の一環として、鳥羽磯部漁協とアワビ種苗の中間育成に取り組むとともに、アワビだけではなくヒラメ、ナマコ、サザエなどの種苗放流事業に対しても支援を行いました。三重県水産振興事業団が実施するマダイの種苗放流事業では、海域の関係市町と連携し負担金を支出し、栽培漁業における水産資源の回復と持続的利用を図る取組を行いました。

また、前年度決算額と比較しまして301万4,000円の支出増となっている要因としましては、冒頭の説明の中にもありましたが、前年度、令和4年度に発生した赤潮によるアワビの大量へい死を受け、令和5年度の単年度事業として予算額300万円で黒アワビを中心に約4万7,000個の種苗放流を行ったことによるものです。

次の6次産業化推進事業につきましては、加工品の開発、商品の販路拡大等を支援するため補助金の募集を行いました。残念ながら申請はありませんでした。この事業の募集に当たりまして、広報、ホームページの

ほか、6次産業化ネットワークの加入者等に個別で事業案内も行った結果ということもありまして、今後は6次産業化という事業名も含め、この事業自体の見直しを検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、下段から次のページ、204ページをお願いします。

海女文化継承啓発事業は、予算現額229万1,000円、決算額224万6,000円です。

海女漁業の振興と海女文化の保存、継承を目的に組織する海女振興協議会に負担金を支出し、関係機関と連携して目的達成に向け取り組みました。全国海女サミット2023を鳥羽市で開催し、日本各地で創業している海女のほか韓国の海女も集い、情報共有や交流促進を図りました。

また、海女さん応援事業では、新人海女と現役海女を対象にウェットスーツや水中眼鏡などの海女道具の購入に補助支援しました。補助実績は204ページ上段の表になります。

また、その表の下に記載されているんですが、海女漁業労働環境整備事業として、石鏡地区の海女小屋や通路等の修繕費用に41万円を補助支援いたしました。

続きまして、205ページから206ページをお願いします。

目3水産研究所費は、予算現額2,403万円、決算額2,162万7,000円です。

事業は、水産研究所維持管理業務の1事業となります。

カキ養殖での大量へい死や黒ノリ養殖での色落ち被害など養殖業での生産量の減少が続いていることから、漁場で海域の環境データ等を把握・分析し、生産者や水産関係者で共有するとともに、原因の究明や対策の検討を進めました。また、さらに黒ノリ養殖での魚類による食害被害を調査し、三重県と効果的な対策検討も進めました。

また、新規藻類養殖として、より高値で取引される藻類などの養殖に新たにチャレンジする漁業者の支援や普及活動のほか、ヒジキ、アカモクなど漁業者からニーズのある藻類の増養殖技術の確立にも取り組みました。

海洋DXを推進するため、前年度に引き続き、鳥羽商船など6者で連携し、ブルーカーボン貯留量を自動計測するシステムの開発に向けた取組の共同研究を行いました。海洋研究の拠点施設としての役割を果たす取組につきましては、二つ目の表にありますように、県内外の学校を対象に子供たちなどの視察や出張授業、インターンシップの受入れ等により鳥羽の海や海藻について学ぶ機会を創出しました。

続きまして、207ページの中段をお願いいたします。

目5漁港建設費は、予算現額2億4,390万9,000円、決算額1億7,693万3,000円となっております。

漁港整備事業（国補事業）ですが、予算現額1億3,462万3,000円、決算額6,820万9,000円、繰越額が6,553万円でした。

高潮などによる背後施設への被害を防ぐため、本浦漁港、安楽島漁港の長寿化事業において測量設計業務を行いました。調査、工法の再検討に日数を要したことから、令和6年度へ設計業務委託費を繰越しさせていただきました。

また、坂手漁港の護岸機能保全工事は、令和元年より工事を継続しており、令和7年度の完成に向けて工事を行っているところですが、工事に係る地元調整に日数を要したこともあり、工事請負費の一部を繰り越しました。

続きまして、その下から次のページ、２０８ページをお願いいたします。

同じく国補事業で、令和４年度からの繰越明許費として予算現額８，６３０万２，０００円、決算額８，６１０万１，０００円です。

令和４年度から繰り越した相差漁港陸間長寿命化工事及び坂手漁港の護岸機能保全工事に係る事業費となります。

その下から続く市単、県単事業の説明は省略させていただきます。

続きまして、２０９ページの中段から２１０ページをお願いいたします。

款１０災害復旧費、項１農林水産業施設災害復旧費、目１農地・農業用施設災害復旧費で、予算現額１，５６８万３，０００円、決算額１，３６７万８，０００円です。そのうち令和５年の事業では、予算現額１，０８８万２，０００円、決算額９４３万５，０００円です。

昨年６月に発生しました豪雨に伴い、浦村、岩倉、河内、畔蛸、松尾、相差などで被災した農地・農業用施設の復旧工事１６件を施工いたしました。各事業内容につきましては、表のとおりとなります。

続きまして、２１０ページの中段になります。

同じく農地・農業用施設災害復旧事業で、令和４年度からの繰越明許費として、予算現額４８０万１，０００円、決算額４２４万３，０００円です。

令和４年度から繰り越した浦村町の農道と農業用排水路の復旧工事に係る事業費となります。

続きまして、その下の段から次のページ、２１１ページになります。

目２漁港災害復旧費で、予算現額１，０７５万円、決算額３５４万１，０００円です。

事業は、漁港災害復旧事業の１事業で、昨年６月の豪雨に伴い桃取漁港、菅島漁港、和具漁港において漂着物の処分や土砂の撤去などを行いました。

続きまして、２１１ページの下段をお願いします。

目３林業施設災害復旧費で、予算現額５０万円、決算額３９万６，０００円です。

事業は、林業施設災害復旧事業の１事業で、昨年６月の豪雨に伴い船津町の幸丘林道において道路の復旧工事を行いました。

農林水産課の説明は以上です。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

１９０ページ総括から２００ページ中段の森林病虫害防除事業までの範囲でご質疑はございませんか。２００ページ中段までです、２００ページ。どうですか。

世古雅人委員、ページ数言うてください。

○世古雅人委員 終わりのほう、１９９ページのみえ森と緑の県民税事業、これは危険木の伐採とかそういったところの事業やと思うんです。これ町内会からも要望があったという課長の説明で、かなり要望も多いのかなというところで、この中で新規の事業、先ほど説明にもありましたけれども、県の補助金を活用した電力会社と連携して伐採をと、この４４０万円かなり大きな金額ですけれども、やっぱり災害というか台風とかが来ると結構停電が起こる。その原因がこういう樹木が原因やというのがすごく多い。

そうした中で、こういう事業はすごくいいんですけれども、このまず１点目が、多くの場所が箇所があると

思うんですけども、この辺はその選定というか計画的にというのは、まだ始まったばかりなんですけれども、どういうふうにあるのかなというのが、選定された部分と、2点目が、これ上限があつて440万円なんかどうかいう、その点をちょっとお聞かせください。

○南川則之委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 農林担当課長補佐、山田です。よろしくお願いします。

多くの場所の選定とおっしゃいましたが、このライフライン事業ですと電力会社と県と市のほうでまず事前に協議会みたいなのがありますので、そこで話し合いをして幾つか先ほど委員言われたとおり、離島とかいろいろありますので、候補地の一覧表がありますので、そこの中で優先順位の高いところから順次やっていくということです。

あと、上限があるかということですが、県からの連携枠という形でこの県民税入ってきますので、県からの内示額に沿っての事業になってしまいますので、どうしてもその範囲の中でということで、去年はその一丁目のさざえストリートの反対側の山辺のところと、河内の片岡屋さんから入っていくところのすぐのところと河内神社のところをしたという状況になっています。

以上です。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 まだ始まった新規ですので、継続されるかなというのは、特に県でしたらまだあるのかなと思うんですけども、この辺またすごくいい事業というか大切な部分やと思いますので、またしっかりとお願いしたいと思います。

それと、引き続いてですけども、町内会からの要望の800万円余りの補助金を活用した事業を進めていただいているんですけども、この事業の要望的な部分というのは、要望的というか困り感、その辺の内容についてちょっともしあれば。

○南川則之委員長 山田課長補佐。

○山田課長補佐 お答えします。

去年はこの補助事業、県民税使ってしまして、県民税は5年間でワンサイクルなんですけれども、その事業の最終年度だったので、基金に積んでいたものを取り崩して補正もさせてもらって全部で17の自治体に対して補助金を充てて伐採してもらうことが可能でした。今年に関しては、また15件あったんですけども、ちょっと全部対応することができなく、13件は支出することは可能になったんです。これまた去年と同じような形で基金が残った段階でまた対処したいなと考えております。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 私もちっと町内会長とかが結構伐採の木の要望があるんやけれども、なかなかくじ引とかなんかそんな感じと言っていましたので、またこれやはり確かに難しい部分というか、個人が対応せないかん部分というのはあるのかなと思うんですけども、その辺のところの理解を得ながら、説明もしながら、やはり充実もしていったほしいなというのがありますので、また今後の検討をよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 要望ということですね。

関連はありますか。なければほかでも結構です、200ページ中段までよろしいですか。

戸上委員はよろしいですかね。

(「結構です」の声あり)

○南川則之委員長 それでは、ご質疑もないようですので、次に、少し飛びますけれども、209ページから210ページの中段の農地・農業用施設災害復旧事業及び同線越明許費、そして211ページの林業施設災害復旧事業ということで、209ページから210ページの農地の災害関連のところでご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、次に、戻って200ページ下段の水産業一般管理経費から209ページ上段、漁港整備事業の県単事業費までと210ページ下段から211ページ上段の漁港の災害復旧事業について併せてご質疑はございませんか。水産関係です。200ページからです。

濱口委員、ページ数言うてください。

○濱口正久委員 すみません、202ページの漁業者応援事業、2段目のところなんですけれども、これ拡充事業として漁獲高向上事業を新たにやっていたんですけれども、今回これ漁獲高向上事業で、アオサ養殖での生産性向上が1件あったんですけれども、具体的にどんな事業やったのか、どういうふうになったのかちょっと教えていただけますでしょうか。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 農林水産課水産係の榊原です。よろしくお願いします。

こちらの事業につきましては、桃取の若い漁業者の方々、ノリであったりとか、ワカメであったりとか、カキ養殖をされている方々が、既にちょっと一部の方がアオサ養殖を挑戦していた方がおみえだったんですけれども、その方々と一緒にアオサ養殖をやったり広めていきたいという思いでアオサに取り組みまして、今の漁業プラスアルファでアオサでの収穫を得て生産量を上げていきたいというふうな形で取り組んだ事業でございます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 新たにそれをちょっとチャレンジしたということやったと思うんですけれども、結果何かそれがつながったとかはあるんでしょうか。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 5年度に取り組まして、最初の生産には間に合わなかったんですけれども、最終のほうの業販といいまして、ノリの出荷に何とか出すことができて、少しではあるんですけれども生産に結びついてお金にできたということでございます。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そういうふうに新しく漁獲高の向上につながるような事業に支援していただいて、それがある程度結果に出たということにつながったと思うんです。ありがとうございます。

続いて、その下の漁協の観測データのところなんですけれども、これ漁協が導入した観測データ、観測機器がありましたよね、何か置いてあるやつブイみたいな。そこにリアルタイムで情報を蓄積していくというこ

とがあったと思うんですけども、これの情報というのはある程度共有できたんでしょうか。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 こちらにつきましては、設置場所は浦村の漁場になっておりまして、主にカキ養殖の方々が今まで自分たちで水温とか塩分とか測っていたのを、この観測機器で見られるように自動的にアプリを入れていただいて観測データを見られるようにしていただいております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

それは、ある意味皆さんで共有できるように支援していただいて、漁業者の支援に努めていただいたということにつながったと思います。こういうデータというのも、ある程度蓄積なので、継続していく必要があると思いますので、引き続きよろしくお願いしたいなと思います。

以上です。

○南川則之委員長 関連はありますか。なければほかのところも結構です。

(「204までやな」の声あり)

○南川則之委員長 最後まで、水産のところは全部です。

濱口委員。

○濱口正久委員 違うところですけども。

○南川則之委員長 どうぞ、ページ数言うてください。

○濱口正久委員 すみません、203ページの中段になるんですけども、先ほどの課長の話でありましたけれども、6次産業化推進事業、これ予算盛っていただいて決算がゼロ、申請がなかったということで、いろいろ問い合わせていただいた結果やと思うんですけども、これそもそもの金額的に1件当たりが小さくて申請がなかったのか、その辺のところをもう少し何かあったんでしょうか。金額で1件当たり幾らでしたか、補助の。

○南川則之委員長 榊原係長。

○榊原係長 1件当たり6万円というところでございます。主には、加工、新しい商品を作る際の加工の機器とかの整備費用であったりとか、今まで多かったのがやっぱりPRとかでございます。自分たちで作ったのはいんですけども、それを売る場とか流通のするところというのはなかったんで、いろんな商談会であったりとかイベントに参加していただいてPRをしていたんですけども、やっぱりちょっとコロナのときにイベントとかそういったPRの場がなくなってしまって、そういった今まで活動していただいていた方々がなかなかPRの場で使う機会というのが減ってしまったので、その後少しなくなってしまったというのがちょっと現状なんかなというふうに分析しております。

○南川則之委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これもともと商工があったときにやったやつやと思うんです。今、商工は出ていって、新たに商工のほうで第二創業であったりとか起業支援であったりとかと使われる部分があって、金額的な部分もあるかと思うんです。もともとは加工品の開発とか販路拡大のところがあって、よく似た事業になってしまっていて金額的に少ないのかなということもあると思いますので、あれだけ一生懸命アプローチしてもらったと今話ありましたけれども、それでもなかなか使っていただけないということであれば、この事業の今後の見直しも

含めて再度検討したほうが僕はええのかなと思います。

○南川則之委員長 よろしいですか。

関連及びほかのところでも結構ですので。よろしいですか、ないですか。

尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 205、水産研究所、今回、種を販売して127万1,000円、これは養殖業者さんの何割ぐらいに対してこういう種を販売しているんですか。それは分かん。

本当に聞きたいのは、これが本来この研究所で作った種が持続して全養殖の種を鳥羽産でいけるようになるのが目的やったと思うんさな。だから、市長はもうこれ肝煎りやでさ。悪いことではないよって、これが本来は養殖業者さんがこの研究所から全部買うようになれば全鳥羽産になるわけですよ。そうすると、もっとブランド価値は上がるんじゃないかという考えの下で質問させてもうとるもんで。これを今からもっと増やしていくわけですよ。ということは、施設を大きくしていかないかんという課題がもう後ろにぶら下がってくるということだけはやっぱり考えていただくのと、これできたらカキも鳥羽産の種をやっぱり小浜とものと、ちよくちよくもうみんなやっとするわけですよ、種まで。それをやっぱりちゃんとして確立したと、三陸のようなブランド、広島のようなブランドというのはしっかりと出来上がってくるんかなと思っていますので。カキがちょっと足りんのかなというところ辺はありますので、もっと努力してもらうように言うてもらえればありがたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 ほかにございませんか。ほかはよろしいですか。

戸上委員、よろしいですか。

(「結構です、ありがとうございます」の声あり)

○南川則之委員長 ほかにご質疑もないようですので、説明員入替えのため休憩いたします。1時間過ぎましたので、10分間休憩します。

(午後 2時03分 休憩)

(午後 2時10分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、建設課の決算成果について審査を行います。

担当課の説明を求めます。

建設課長。

○高村建設課長 すみません、建設課、高村です。よろしくお願いいたします。

それでは、決算成果説明書の243ページお願いいたします。

まず、令和5年度の総括としまして、主なものを説明させていただきます。

まず、建設課では、道路や公園等の管理としまして、利用される方々が安全に快適に利用できるように各種計画に基づき交付金事業や起債事業を活用し事業を進め、直営作業による応急修繕などを行い、施設の維持管理に努めてまいりました。

一つ目、道路事業についてまずご説明させていただきます。

交付金事業を活用して事業を進めたものとしまして、道路改良工事では、市道森崎村山線と市道本町商船学校線の整備を行い、橋りょう長寿命化工事では大明東6号橋の修繕工事を行いました。

続きまして、緊急自然災害防止対策事業債、以後、緊急債と呼ばさせていただきますが、この起債事業を活用したものでは、市道鳥羽小浜線、市道池上団地支線13号、市道安楽島団地幹線2号などの道路改良を進めました。

また、これら交付金事業や起債事業の採択要件を満たさないその他の対策が必要な箇所におきましては、地元要望や緊急性などから精査しまして、貴重な一般財源になりますが、そのお金を活用して約60か所の工事を行い対応し、道路パトロールなど直営作業により道路補修を137か所、草刈・伐採等125か所を行い、道路利用者の安全確保に努めてまいりました。

次に、公園事業につきまして、交付金事業では、鳥羽中央公園の園路整備工事や、昨年度から繰越して実施してきた鳥羽市民体育館の浄化槽設置工事が完了しました。また、鳥羽市公園施設の長寿命化計画に基づき、あくし公園の遊具改修を行い、利用者の安全確保に努めました。

起債事業を活用したものでは、鳥羽中央公園で芝生広場改修工事を実施しまして、公園一帯となったにぎわいづくりの創出に努めてまいりました。

続いて、市営住宅事業におきましては、入居者の住環境維持のため30件の修繕工事を実施したほか、8戸の入居前の修繕を行い、住宅に困窮する方々に対しまして公募により市営住宅の提供をしました。また、幸丘団地の空き家木造市営住宅の解体、これ長屋1棟と住宅2戸になりますけれども、その解体を行い、市営住宅用地に自生している樹木の伐採を行いまして、周辺住民等の住環境整備に努めました。

交付金事業では、鳥羽市公営住宅等長寿命化計画に基づき、安楽島団地、安楽島第2団地において入居者募集を行う住戸に浴槽及び給湯器を市で設置しまして、新規に入居する方の費用負担の軽減を図るとともに、市営住宅の入居促進に努めました。

次、建築物耐震化事業におきましては、国や県の補助金を活用しまして、個人木造住宅の耐震診断業務、こちら18件、診断結果に基づく耐震補強設計を1件、耐震補強工事2件に補助金を交付しました。また、耐震性のない空き家の木造住宅の除却に関する補助事業です。こちら20件、その費用の一部と、離島地区におきましては、その除却については海上運搬費について7件、その費用の一部を補助し、地震等により倒壊のおそれのある家屋の減少に努めました。

五つ目、定住促進住宅整備事業において、市営住宅に整備した短期お試し住宅、まず3件、中之郷の移住体験住宅6件、和具移住の体験住宅2件の計11件の利用があり、移住促進を図りました。

最後に、令和5年度の災害復旧工事についてです。令和5年6月2日の豪雨により被災した道路施設2件と河川施設4件の計6件の令和5年度の災害復旧工事においては、豪雨時の水防待機活動から、職員一丸となって懸命に対応し、市内の建設業の皆様の協力を得て、翌年度に繰り越すことなく、令和5年度内にこの6件全て災害復旧工事を完成させ、市民生活の安心・安全に努めました。

このことは、令和5年度の監査結果報告においても触れられており、少し読み上げますと、今回の豪雨により、鳥羽市内の6か所の豪雨災害が発生した。災害査定における事業採択までの膨大な作業を建設課職員4名

の約3か月間の短期間でなされたことであり、迅速な事務処理については大変適切な対応であったと評価するとお褒めの言葉を頂戴し、冒頭にお話ししました道路や公園等を管理する私たち建設課職員にとってとても励みとなりました。ありがとうございます。

以上、総括についての説明は終わらせていただきまして、次に、予算執行を伴わない事業についてのご説明に入ります。

空き家について、管理不全な状態の空き家として21件の通報がありました。これまで通報があった空き家を含め、所有者等に助言を行った結果、7件について適正な処理がなされました。

以上が総括等々を含めての内容のご説明です。

続きまして、個別の内容についてご説明させていただきます。

決算成果説明書は244ページからとなります。事項別明細書は60ページ、64ページと142ページからとなります。

まず、決算成果説明書に沿って説明させていただきますので、244ページの上段をお願いいたします。

まず、2款総務費からの説明となります。1項総務管理費、目5財産管理費、予算現額と決算額ともに5,603万5,000円、内容は、積立ての基金です。その内容は、都市計画事業の基金として5,603万5,000円のお金を積立てしました。

続いて、目9交通安全対策費、予算現額250万円に対し、決算額249万9,000円、中事業名が交通安全対策施設整備事業、予算現額250万円に対し、決算額249万9,000円です。

通学路交通安全プログラムに基づき、市道安久志線に区画線を設置し、通学路の安全確保に努め、また道路等の反射鏡の取替えを行うなどし、歩行者や車両が安全に通行できるように努めました。

その次、下段お願いします。

7款土木費の説明に移ります。1項土木管理費、目1土木総務費、予算現額7,315万5,000円に対しまして、決算額6,984万2,000円、内容、右に移りまして、245ページお願いいたします。

土木一般管理経費、予算現額6,177万円に対し、決算額5,998万2,000円。内容ですが、6月2日の豪雨により、幹線道路が冠水したことを受け、伊勢市、志摩市、鳥羽市の3市合同で国・県の関係機関に対し、内水氾濫の解消等に向けた緊急提言活動、要望活動を行いました。また、伊勢二見鳥羽ラインの無料化に伴う負担金を支出し、この支出につきましては、令和5年度で終了となりました。

続いて、伊勢・志摩連絡道路建設促進事業について、予算現額、決算額ともに2万円です。内容は、伊勢・志摩連絡道路建設促進同盟会で、こちら伊勢市、志摩市、南伊勢町と鳥羽市の3市1町の合同で要望活動を行っております。内容につきましては、第二伊勢道路鳥羽南・白木インターチェンジから志摩市の五知間に向けてのその早期道路事業着手に向けての要望活動を行ってまいりました。

下段、建築物耐震化促進事業、予算現額935万円に対しまして、決算額837万円。内容ですが、冒頭ご説明しました地震により倒壊する家屋の減少を図るための補助事業としまして、木造住宅の除却に関するものに10件等々を主に行いました。

続きまして、246ページ、お願いします。

空き家活用促進事業、予算現額201万5,000円に対しまして、決算額147万円です。内容は、鳥羽

市空家等対策計画に基づき、空き家の発生抑制を図るため、空き家バンクの運営の委託を行い、また、空き家バンクの制度であったり補助金制度についてのチラシを配付しまして広報活動に努め、令和5年度末で目標としていた110件を上回る113件の登録となりました。

続きまして、目2国土調査費です。予算現額3,190万3,000円に対しまして、決算額3,163万6,000円。地籍調査事業で、予算現額2,890万3,000円に対し、決算額2,863万6,000円です。内容は、令和5年度に新たに岩倉1地区の測量業務、地籍調査業務を行うものです。

右、247ページ、お願いします。

同じく地籍調査事業のこちら繰越明許費になります。予算現額、決算額ともに300万円で、内容は、先ほどと同じ岩倉1地区の調査に使いました。

その次、2項道路橋りょう費、目1道路維持費です。予算現額6,033万1,000円に対しまして、決算額5,914万5,000円。道路維持管理経費で、予算現額2,795万3,000円、決算額2,678万8,000円です。市が管理する市道や里道の維持を行いました。

下段になります。こちら道路維持業務となりまして、予算現額3,237万8,000円、決算額3,235万7,000円です。これは冒頭ご説明いたしました、これは本当にもう純の市費となります。一般財源となります。なので、ここで道路事業等々を行う前に、後でご説明させていただきますけれども、まずは国の補助金を頂戴して事業ができないのか、できないのであれば、次に緊急自然災害防止債なる起債事業を活用しながら事業ができないのか、そうした採択基準を満たさない中でも、ここにありますように地元の要望も頂戴しながら、緊急性の高い場所においては、直営作業により道路パトロール等々を行いながら、一生懸命道路の補修であったりそういった道路の維持管理も行いながら、そうした中で必要な箇所につきましては、この貴重な一般財源を活用して工事を行い、進めさせていただいたところでございます。

次、248ページ、お願いいたします。

目2道路新設改良費です。予算現額2億7,015万1,000円、決算額2億5,351万4,000円、こちらが先ほど交付金事業であったり起債事業を活用してというところで、ここでちょっと注目していただきたいのが、右の一般財源です。一般財源2,578万9,000円で国の補助金を頂戴し、起債事業も活用しながら、決算額約10倍の事業を進めることができる、そういった内容がこちらとなります。地方道路整備、こちら交付金事業となりまして、予算現額1億4,306万7,000円、決算額1億2,645万1,000円です。内容は、市道森崎村山線の道路改良工事で用地の買収と工事を行いました。下のところ、市道本町商船学校線におきまして舗装工事を行いまして、大明東6号橋の長寿命化工事も行ったところでございます。

右に移りまして、249ページ、お願いします。

地方道路整備（交付金）事業のこちら繰越明許費でございます。予算現額5,894万7,000円、決算額5,893万6,000円、同じく市道森崎村山線の道路改良工事や大明東6号橋の長寿命化工事を行いました。

その次、河内ダム関連道路整備事業、予算現額、決算額ともに575万円です。三重県が施行する鳥羽河内ダム事業の道路工事に係る市負担分について支出し、事業の進捗を図りました。

下段、市単独道路改良事業、予算現額4,700万円に対し、決算額4,699万円です。こちら市道鳥羽小浜線等ほか2路線におきまして道路改良事業を進めました。

次、250ページをお願いいたします。

河川費のほうに移りまして、3項河川費、目1河川維持費、予算現額546万2,000円に対しまして、決算額469万3,000円です。

河川維持管理経費、予算現額が同じ546万2,000円に対しまして、決算額は469万3,000円で、こちらは普通河川伊勢路川の河床掘削工事ということで、ほか4件で河床掘削工事を行いました。また、沙魚川のポンプ場の修繕工事を実施したほかは、三重県の受託事業により安楽島地区海岸及び国崎南地先の海岸の漂着物の清掃業務を行いました。

次、下段、目2河川改良費、予算現額12万6,000円に対しまして、決算額10万円です。

右、251ページをお願いいたします。

その内容全て市単の河川改良事業でありまして、三重県が実施する海岸環境整備事業に対して地元負担金を支出し、海岸環境整備の促進を行ったものでございます。

その次、港湾費に移ります。

4項港湾費、目1港湾管理費、予算現額2,891万2,000円、決算額2,859万2,000円。港湾管理経費で、予算現額29万4,000円、決算額28万1,000円です。内容は、佐田浜の浮棧橋の修繕を実施しました。

その次、県施工の港湾事業負担金、予算現額811万3,000円、決算額811万2,000円、内容は、三重県が施工する鳥羽港の中之郷岸壁の耐震補強工事、これの市の負担金分でございます。あと、佐田浜埠頭用地の造成事業の償還金の支出を行いました。

続きまして、252ページの上段をお願いします。

鳥羽マリンターミナルの維持管理経費ということで、予算現額1,525万3,000円です。決算額1,516万8,000円、内容は、指定管理者による施設の維持管理を行いました。空調の洗浄や荷受場におけるエアコンを設置し、施設整備に努めました。

その次、港湾施設整備事業、予算現額525万2,000円、決算額503万1,000円、内容は、鳥羽港の中之郷の物揚場の施設点検結果に基づき、施設を利用するための暫定的な安全対策措置としまして敷き鉄板を設置したほか、そのリース料の支出を行いました。

次、都市計画費に移ります。

5項都市計画費、目1都市計画総務費、予算現額2,950万2,000円、決算額2,864万円、都市計画一般管理経費で、予算現額2,905万2,000円に対しまして、決算額が2,864万円です。内容は、鳥羽市都市マスタープランの改定に伴う業務を行いました。また、佐田浜エリアのエレベーターの不具合がありましたので、修繕を実施したものでございます。

右、253ページ、お願いします。

目2都市下水路費、予算現額4,454万5,000円、決算額4,422万9,000円、都市下水路管理で、予算現額2,574万5,000円、決算額2,548万9,000円です。

鳥羽三丁目から四丁目の浸水被害防止のため、鳥羽ポンプ場の施設点検を実施し、その中で不具合があったところ、流入ゲートにつきまして改修工事を行いました。

その次、雨水公共下水道事業、予算現額1,880万円に対しまして、決算額1,874万円です。こちら大明地区の冠水対策ということで、雨水公共下水事業を進めていくに当たりまして、そこで必要な業務を進めました。雨水管理総合計画及び全体計画の策定業務を作成したものでございます。

下段、目3公園費、予算現額2億1,126万9,000円に対しまして、決算額1億3,019万8,000円です。

254ページ上段をお願いいたします。

公園維持管理費で、予算現額3,205万6,000円に対しまして、決算額3,013万2,000円です。都市公園や鳥羽市民の広場の草刈とか公衆トイレの清掃業務を実施したほか、遊具が設置されている公園の点検等々を実施し、安全管理に努めました。

その次、都市公園整備のこちら交付金事業になります。予算現額3,626万5,000円に対しまして、決算額629万9,000円です。

公園施設長寿命化計画に基づきまして、あくし公園の遊具の改修を行いましたし、鳥羽中央公園の園路整備工事を進めたところでございます。

次、都市公園整備（交付金）事業のこちら繰越明許費になります。予算現額4,917万8,000円に対しまして、決算額4,917万7,000円です。

同じく鳥羽中央公園の園路整備工事を行いました。それと鳥羽市民体育館の浄化槽につきましての取替え工事、ちょっとこちら完了したところでございます。

255ページ、お願いいたします。

中央公園施設整備事業、予算現額8,693万9,000円、決算額3,830万9,000円、鳥羽中央公園の水泳プールの床の改修工事を行いました。また、鳥羽中央公園の芝生広場の改修工事を行いました。

内容は以上でございます。

次に、都市公園の整備事業に移りまして、予算現額683万1,000円、決算額が628万1,000円です。こちらは市民の森の公園のガリバーにちなんだベンチを設置しました。また、遊具の点検において、使用に支障のある遊具の撤去を行いました。

次、住宅費に移ります。

7項住宅費、目1住宅管理費、予算現額6,061万円に対しまして、決算額5,920万8,000円です。住宅運営管理経費、予算現額5,449万円に対しまして、決算額5,372万1,000円です。内容ですが、リバーサイド幸丘の給水施設のポンプユニットの改修を行いました。冒頭ご説明しました耐用年限が経過した幸丘団地空き家木造住宅の長屋1棟と住宅2戸の解体を行いました、住環境整備に努めたところでございます。

256ページ、お願いいたします。

定住促進住宅整備事業、予算現額77万4,000円に対しまして、決算額54万8,000円です。移住促進を図るため、市営住宅に移住者が定住先を探すまでの間、一時的に利用できるように整備した短期お試し住宅や鳥羽での生活を体験するために空き家を借り上げて整備した移住体験住宅の維持管理に努めました。令和5年におきましては、15件の利用がありました。

下段、市営住宅整備の交付金事業です。予算現額534万6,000円、決算額493万9,000円。

右、257ページ、お願いいたします。

鳥羽市公営住宅長寿命化計画に基づき、住環境の改善を図るため交付金事業を活用しまして、浴槽、給湯器を設置しました。こちら全部で6戸行いまして、全てが入居につながったところでございます。

続いて、災害復旧費に移ります。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、目1道路橋りょう災害復旧費、予算現額8,784万8,000円に対しまして、決算額8,007万6,000円です。道路橋りょう災害復旧事業、予算現額5,311万3,000円に対しまして、決算額4,875万1,000円、こちら令和5年に起こりました災害復旧工事を行いまして、市道答志の漁港関連の道線の復旧と市道南登り線の復旧工事を行いました。

258ページをお願いいたします。

同じ災害復旧費のこちらは繰越明許費でございまして、予算現額3,473万5,000円に対しまして、決算額3,132万5,000円、こちらの内容は、令和4年度に発生した災害復旧の繰越事業でございます。こちらの災害復旧工事を完成させました。

続いて、目2河川災害復旧費です。予算現額1億492万5,000円に対しまして、決算額9,213万6,000円、河川災害復旧事業、予算現額4,671万5,000円、決算額4,443万9,000円です。こちらと同じく令和5年の災害で普通河川真菰川と普通河川紙漣川の2か所ずつございまして、計4か所の災害復旧工事を行いました。

259ページ、お願いします。

こちらは令和4年度の河川災害復旧工事の繰越明許費となりまして、予算現額5,821万円に対しまして、決算額4,769万7,000円です。普通河川の堀通川外4河川につきまして、令和4年度から繰り越したお金での災害復旧費を完成させたものでございます。

以上で建設課の説明は終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 説明は終わりました。

243ページの総括から250ページの上段の市単道路改良事業までの範囲でご質疑はございませんか。

250ページ上段までです。243から250です。よろしいですか。

先に木下委員、どうぞ。ページ数言うてください。

○木下順一委員 245ページ下段の建築物耐震化促進事業で、ちょっと令和5年度分をお聞きますけれども、この木造の耐震診断業務、これが予算で35件やったのが18件。これから耐震補強へいくのに設計に1件いったということで、あとは木造の空き家の除却のほうの耐震診断やと思うんですけども、これが20件あると。この木造空き家住宅を除却するのには、耐震診断を受けやないかんというあれがあるんですけども、ちょっとこの数字が合わんように思うんで、そこだけちょっと説明願いたいかなと思って。

○南川則之委員長 勢力室長。

○勢力室長 まちづくり整備室、勢力でございます。よろしくお願いいたします。

○南川則之委員長 世古さん、ちょっと静かにしてください。

○勢力室長 先ほど委員言われました耐震診断が18件に対して、除却費が20件というその数字の整合ということなんですけれども、何件かは4年度に診断したのがそのまま残って、それが5年度で除却したという

ような件数となっています。

以上です。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 前年度の分が5年度へ来たと、分かりました。

もう一件だけ、そしたら、この耐震補強事業、耐震補強工事をした、これが2件あったということなんやけれども、この2件で240万円というところ、最大100万円やと思うけれども、この240万円になった根拠というか、それだけちょっと説明願いたいと思います。

○南川則之委員長 勢力室長。

○勢力室長 最大で100万円という形なんですけれども、それプラス合わせてリフォーム20万円分も入るところというところですよ。

以上です。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 よく分かりました。

ここはリフォームもまた書いといてもらおうと、もっと分かりやすいと思うんで、よろしくお願いします。

○南川則之委員長 ほかに、関連も含めていいです。

関連で、山本哲也委員。

○山本哲也委員 ここの問合せ状況というかその申込状況というか、その辺反応、これつくってもらってから結構だっと進んだように思うんですけども、その辺の問合せ状況ですとかその辺をちょっと教えていただきたいなど。

○南川則之委員長 勢力室長。

○勢力室長 この除却に関しましては、すごく大盛況でして、診断からのほとんどの方が除却目的みたいな形で進んどるところですよ。設計をして工事をしてというPRのほうもしてはおるんですけども、やはり除却一番みたいな形で大盛況というたらあれですけども、というところですよ。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 これ20件していただいていますけれども、予算いっぱいちょっと今年度できひんでということ送られておったりとか、申請者が全部できたというか、検討している方が全部この金額でカバーできたかどうかというのはどうですか。

○南川則之委員長 濱崎室長。

○濱崎室長 その20件に対しては、予算20件計上して、過去は大体その20件で収まったという形、問合せもちょうどほとんどとんとんぐらいだったんですけども、令和6年度におきましては、やはり能登半島の地震を受けて、現にもう問合せ等が増えていて、現在予算は当初最初20件を計上していたんですけども、ほかの現在の予算の中で多少増やして執行している分もありますので、少し増えてきている状況であります。

○南川則之委員長 質問がちょっと違った。

(「いいです」の声あり)

○南川則之委員長 いいですか。

山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

5年度はある程度収まったけれども、この能登の地震とかのところで関心が高まって申込みが今殺到という感じになってきとるよという解釈でいいということですね。

○南川則之委員長 よろしいですか。

○山本哲也委員 はい。非常に問合せとか、私のところにも関心高くてどうやろうかというような相談もたくさん受けている事業でして、できる限りこれが進むということは新陳代謝も進むかなというふうに思うんで、可能な限り対応してあげてほしいなというふうには思います。

以上です。

○南川則之委員長 関連で。関連と違ってほかに。

瀬崎委員、関連。

(「違う」の声あり)

○南川則之委員長 ほかで言うてください、ページ数。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 1ページ戻っていただいて、244、交通安全対策施設整備事業についてお伺いをします。

市道安久志線区画線設置工事外4件、どこかなというのが聞きたいのと、令和4年度の決算にも同じく市道安久志線区画線設置工事外4件と書いてあって、あの道路は長いんで、年度ごとにここまで、ここからここまでできる、その次はここからここまでとなっていくということであるのであれば、いつまでそれが続くのかとか、ほかの4件と書いてある中にそういった年度をまたいで何年かでやっていくというのがあるのかというようなことをちょっと教えていただけると助かります。

○南川則之委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 市道安久志線につきましては、かなりの総延長700メートルぐらいのラインとグリーンベルトを引きましたので、ちょっと予算の都合もあって2か年に分けて、令和4年と5年に分けてやりました。安久志線に関してはこの5年度で終了となっています。

あと、ほか4件につきましては、高丘町、安楽島町、浦村町のほうで道路反射鏡のほうを取り替えたり新設を行ったりしているのと、堅神町ほかで安全対策の観点からちょっと区画線の新しい設置を行ったりという工事を行ったところです。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 町内会等の要望を受けというふうに書いてあるということであれば、現場に一番近い方がいろいろ声を上げてみえているのかなとも思うんですけども、令和5年度、令和6年度もう始まっている中ですけれども、令和6年度へもこれはつながっていたんではしたかな。積み残しがいないかというような話を聞いたんです。またもっとずっと続けていかなあかんとかというようなボリューム感はどんな感じのものなのかなというのが教えていただければ。

○南川則之委員長 鳥羽課長補佐。

○鳥羽課長補佐 安久志線につきましては5年で完了してしまっていて、ほかの道路反射鏡につきましては単発ものですので、要望はあるんですけども、引き続いてという形ではなくて、1本つけたらその年度で終わりという形にはなりますので、要望に合わせて順次優先順位をつけて設置しているという形になります。

○南川則之委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

もし区画線等々、いわゆる道路に大きく時間をかけてせなあかんことというので要望がある場合は、またやっていかないかんとすると思うんで、ぜひいわゆる通学路というところになってくると思うんで、もしパトロールしていて気になるようなところは、こちら側からこうというような動きもあるようなパターンでもしできるのであればやっていただければいいかなと思うんで頑張ってください。よろしくお願いします。

○南川則之委員長 関連があれば。ほかでも結構です。どうですか。

戸上委員、どうですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 247ページ下段、道路維持業務についてお尋ねします。

先ほど課長の説明でも、リード部分でも道路パトロールによる補修に努めたとありました。これを見ますと、道路補修137件、草刈・伐採等125件、合計すると262件、去年に比べて82件も増えております。

2人でやってござるというふうに思うんですけども、過重にはなつとらんのでしょうか。ちょっと過重やと僕は思うんやけれども。増やさなあかんと、3人にせなあかんと思うんやけれども。

○南川則之委員長 建設課長、どうぞ。過重になっていないか。

○高村建設課長 道路の日報とかも拝見させていただいておまして、その日の中で収めていただいとるなというものは受けるんですけども、ただ、これを今後もう少し手厚くとかそういったところであれば、また人のご要望とかもさせていただきながらとは思いますが。

過重ではないかに対しては、過重ではないと。

○南川則之委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 建設課へ電話しますと、穴ぼこがあって、僕もバイクやもんでようひっくり返るんやけれども、穴ぼこがあるともう建設課へ電話して現場へ行くともう来てござるんやわ、補修の人が救急車並みに早い。道路補修救急車のようなもので、市民の評判も非常に高いです。

以上です。

○南川則之委員長 よろしいですか。

ほかに関連でもよろしいですけども、ほか250ページ上段までです。ありませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ないようですので、続いて、250ページの下段、河川維持管理経費から259ページ、河川災害復旧事業(繰越明許)までの範囲でご質疑はございませんか。最後までです。250からです。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 257ページ、復旧事業、答志にしろ、神島にしろ、神島の西海岸いうてるけれども、これ通学路に当てはまる場所ですよね。直つとるのを見に行ったんやけれども、ただあの道が海側と山側に角度があ

るんです。山側はもう全然亀裂もないんやけれども、やっぱり海側に直した周りも亀裂がいっぱい入っておったと思います。これまた同じようにこれぐらいの雨が降ってくると、また崩れるんじゃないかという危機感を持つような場所が何か所かありましたので、これに関してはもう本当にありがたくて、子供たちの安全・安心にはつながるとと思います。ただ、あそこも車走るもんで、もう一度こういうやっぱり危険箇所、見直してもらうような流れを、改修工事と同時に崩れた部分だけを直すけれども、その前後もひび割れも見とれますよって、それも海側に傾斜があるところはやっぱり亀裂入っています、特に神島は。それで、山側に傾斜があるところは、やっぱり地盤がしっかりしとるんやろうなというんがもう本当に見て分かるようになっていきますので、ここら辺また今後危惧しながら、機会があれば直していただければありがたいと思います。

答志もあそこは急にすごい崖崩れあったもんで、きれいに取りあえず今は安全になっていますので、ありがとうございます。

以上です。

○南川則之委員長 建設課長、国債の採択基準を説明してあげてください。

建設課長。

○高村建設課長 今ちょっと災害手帳を持ち合わせていないので詳細なあれやないですけども、例えばもう雨量がそのときにどれだけ降ったとか、河川災害であれば河川の水位が護岸の2分の1以上上がったとかそういった等々基準というのが、県の事業、市の事業で決められておりますので、そういったもので照らし合わせて満たすかどうか、また金額もございますので、そういったところ辺でしっかり災害で直せるところ、取れるところはしっかり対応していきたいと思っております。

(「ちょっと今のいいですか」の声あり)

○南川則之委員長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎 幹委員 もう道路特定財源というのはなくなつとるんですか。それに代わるような名目、副市長、全然なし、もう。ああ、そう、ありがとう。

○南川則之委員長 よろしいですか、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 はい、大丈夫です。

○南川則之委員長 一応採択基準があつて、亀裂いったところも基準にのつとらんとできないという災害は基準がありますので。

(「ありがとうございます」の声あり)

○南川則之委員長 ほかにございますか。

山本哲也委員、ページ数言ってください。

○山本哲也委員 255ページの都市公園整備事業で、市民の森にガリバーにちなんだベンチを設置しましたということで書いていただいてあるんですけども、これ導入に係る経緯というか、極端に言ったら何であんな感じのものになったのかというところを教えてくださいなというふうに思います。

○南川則之委員長 濱崎室長。

○濱崎室長 これにつきましては、以前、市長のほうから多分前澤さんが寄附をいただけるということで募集があったときに、市のほうで幾つかの事業で応募をした形になって、最終500万円の寄附をいただきまして、

それをじゃ、どんな事業に充てるかというところで、その中で一つにあったのが市民の森が通称ガリバー公園とされていますので、それにちなんだ遊具等をつけてはどうかということで、一度令和3年度にも予算計上させていただいたんですけれども執行できなかったという経緯もありまして、5年度にもう一回予算を上げ直させていただきまして、その中で市のほうの中でどういったものにガリバーにちなんだものでどういったものがあるのかということでもいろいろけんけんがくがくしながら、最終的にこういうガリバーの前にこういった本の形でガリバー旅行記という本もあったりしますので、そういったところから本で子供たちがそこで遊んでもらえるような場所ができないかということで、最終この形に収まったというようなことになります。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

その前澤さんのやつときも、いろんな声があったかなというふうには思うんですけども、これ、じゃ、どういうものを入れようかというふうになったときのところに、例えば市民の皆さん、利用者の皆さんからのヒアリングとかそういったことはなく、課内というか役所内の人間の意見で決定されたという感じですか。

○南川則之委員長 濱崎室長。

○濱崎室長 そうですね、そこでそういう市民公募とか何かそういう意見を求めるというところではなくて、おっしゃられたように、庁内のほうで検討させていただいて、そのような形になりました。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

一言で言いますと、ちょっと残念な感じやなというふうに思っていて、せっかくお金をかけて造ってもらったベンチですけども、私のところに届いている声はあまり喜びの声というのが少ないのが事実です。なので、そういったときには、やっぱりできれば、これのもと前澤さんのあれやというところもあったかなというふうに思うんですけども、いろんなああいうのが欲しいとか、こういうのが欲しいというのは、多分市民の森に関してはいろんな要望というか声は結構届いているんじゃないかなと思っと思って、こういう遊具が欲しいとか、子育て世代とかというところのヒアリングとかというのは結構簡単にできたんじゃないかなというふうには思うんで、何かその辺の声を反映させてあげられなかったとかというところがちょっと残念に思います。なので、ちょうどお隣の伊勢市さんも、あそこ光の街のところの公園に新しい遊具を入れるタイミングで、鳥羽市もこういう予算がついたからちょっと楽しみにしといてということでそういったふうに言うところ、できたのがどう遊んでいいか分からん感じのベンチなのかどうなのかというところで、結構残念な声を預かっておりますんで、その辺は伝えておきます。

以上です。

あと、別のところでよろしいですか。

○南川則之委員長 どうぞ、言うてください。

○山本哲也委員 あと、これどこに当たるのかちょっと分からないんですけども、図書館前、あの野球場入り口のところのところとかというのを整備してもらったあれはどこに当たるのか分からないんですけども、芝

生をやってもらったりとかと集計はここの園路整備が何かに当たるんですかね。

○南川則之委員長 濱崎室長。

○濱崎室長 予算科目としましては、ここの中事業名で都市公園整備の交付金事業になります。

○山本哲也委員 じゃ、質問させてもらいたいんですけども。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 あそこきれいにさせていただいて、一部その入り口のところとか芝を多分張ろうというところで市松張りにしてあって、ずっとそのままなんです。間から雑草がぼうぼう生えてきとったり、あの感じじゃちょっと芝生が張りつくような、広がりがちちょっと感じられなくて、その芝の置いてからの管理とかという部分が全くされていないので、そうなってくると、今進めてもらっています公園のところの芝とかの管理とかも大丈夫なんかという声がたくさん届いておりまして、本気で芝をやる気があるのかどうなのかというのを、ちょっと今回あそこもうあのままなんか、ちゃんと整備して根が張るようにしていくのかという、どういうふうな感じで考えとるんか、今後のちょっと進め方も含めて教えていただきたいんですけども。

○南川則之委員長 濱崎室長。

○濱崎室長 まず、今までこういった形で園路を整備してきて、今後も園路を、今年度も続きをやっているわけなんですけれども、それに関しては、まず整備した後にその維持管理については、例えば草刈であるとかそういったところのメンテナンスは確かに大事になってくると思いますので、公園維持管理の中でそういった草刈業務も委託等には出していますけれども、やはり全部何回も数多く増やしてできるということもなかったりとかそういったこともありますんで、その維持管理の範疇で適切に対応もしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 よろしくをお願いします。

○南川則之委員長 副市長にも言うてあるように、維持管理しっかりやられるということで言うてもらってありますので、またしっかりやったってください。

ほかに最後のところまで質問どうですか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 ご質疑もないようですので、以上で本日の審査を終了いたします。

引き続き本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

5分間、休憩いたします。

(午後 3時02分 休憩)

(午後 3時09分 再開)

○南川則之委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、本日審査した範囲の振り返りを行います。

委員の皆様から取り上げたい事業についてはございませんか。

まず、健康福祉課についていかがでしょうか。120ページからです。どうでしょうか。

濱口委員。

○濱口正久委員 これ131ページの地域共生社会推進事業で、非常に重要なところだと思うんです。今、中でも特に地域力強化推進事業については、これ徐々にまちトークの実績も上がって応援金も来ているので、ここはもう比較的というよりも、もう力を入れていかないといけない事業なのかなとは私は思っていますので、ここはしっかりと強化していただきたいというふうに思います。

○南川則之委員長 今の令和5年度よりも強化してほしいという意味なのか、今の状態を維持してほしいとか。

○濱口正久委員 これ強化してほしいというのは、金額がたしか20万円やと思うんです。20万円がこの地域共生社会の中で地域力をしっかりと強化するに当たっては、まちトークで地域の課題であったりとかということをお話するだけでは進まないと思うんです。それに対して何か解決するためにということで20万円つけていただいていると思うんですけれども、20万円ではなかなか大きなことを取り組むということにはつながらなくて、それよりもある程度もうちょっと大きな金額をつけたりとか、これを拡大していただいて町内会、自治会をまたいだものに対してはもうちょっと拡充するとかということをお工夫をちょっとしていただきたいなど。でない、もうちょっと真剣に何を優先順位で自分の地域は取り組むべきなんやということを考えるにはもうちょっとかなと思うんです。

○南川則之委員長 分かりました。

ほかに、このところで何か。

副委員長、どうぞ。

○山本欽久委員 ありがとうございます。

そこの部分も含めてなんですけれども、全体的に健康福祉課さんの事業について、社協さんの力がかなり大きな部分もありますので、ミライトークもしたところもありましたので、その辺の部分も提言というかそこら辺につなぐ、社協さんの大きな力の部分もちょっと入れてもらえるとありがたいかなというふうに感じました。以上です。

○南川則之委員長 ほかに。

(「全部ですか、健康福祉課」の声あり)

○南川則之委員長 健康福祉課全部です。いろいろ質問はいただいたと思うんですけれども。

世古安秀委員、ページ数言うてください。

○世古安秀委員 121ページの総括の中の予算を伴わない事業とか、その上にも書いてありますけれども、医療Ma a Sのことをちょっと質疑には出なかったんですけれども、今年度6年度に、先般車両も車も購入してスタートした、その前段としてこういう取組を進めたということは、私は非常に地域医療の中で重要なことで、医者が不足しているとかということで大事なことで、これは評価していいんじゃないかなということで、何かのところへ入れていただければと思います。

○南川則之委員長 事業としては、継続して6年度もやっておりますので、要望的には継続した中でどう進められとるのかという確認をしたらいいと思いますけれども、取組はいいということで。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 私も言わせてもらいましたが、集落支援事業。

○南川則之委員長 122ページですね。

○世古雅人委員 すみません、122ページの集落支援事業ですけども、皆さん言われたように、確かにすごく評価していいのかなと。高齢者や地域の方がすごく助かっているというか、こういう事業が市長が言われている地域共生社会のみんなで支え合っていく、それを基に基盤というか、その地域の中でしっかりと若者もこれからも入ってもらうように進めてもらうのがいいのかなと思います。この事業は、担当者含めて皆さんしっかりやられているかなと思っています。

それと、あとこの事業はすごくいい事業ですので、坂手のように防災とかいろんなところにつながっていますので、関連するとか関係各課庁内全体でまた今後もしっかりと取り組んでいただければ、一層目指すまちづくりの事業になっていくのかなと感じました、感じております。

○南川則之委員長 その7年度以降の予算にも反映してほしいところもあるけれども、その辺のどういうふうに取り組んでいくかという中身がちょっと分かれば説明してほしい。

○世古雅人委員 特に、新たになかなか1人の人に頼っていくというのは難しいと思いますので、坂手の地区のように複数の方がやられれば、1人の方に負担がかからないというところもあると思いますので、こういったところを参考にして、他の地域にもやっていただければいいかなというのはすごく感じます。

○南川則之委員長 分かりました。

議長、石鏡の件も出たんですけども、議長、ちょっと意見よろしく。

議長。

○河村 孝議長 発言の機会をありがとうございます。

世古委員と全く一緒に、令和5年度の決算については、坂手の部分を拡充したということは議会としては評価するべきではないのかなと。それと同時に、令和7年度へ向けて、世古委員がおっしゃるように、他地域への拡充はやっていくべきでありますし、町内会運営が厳しいところであるとか、民生委員さんがもういないというようなところは、この集落支援員さんがいることによって随分まちの中で安心感が生まれると思いますので、この間、美台でもそういったところで提案をさせていただきましたけれども、民生委員さんがいない中でまちが高齢化してきているというところはぜひ申し込んでいただいて、これは一旦仮置きで一般財源というところで持ち出しになっていますけれども、皆さんご存じのとおり、特交で後ほど返ってきますんで、市の腹は痛まないというところで、もっともっと積極的に推進していくべきであると。また、こういう事業がありますよということを各自治会に案内して手を挙げてもらうということを推進していくことが大事じゃないかなというふうに思います。

以上です。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

7年度の取組のほうも……

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、もうほとんど言っていたんですけども、今回課長もおっしゃっていたと思うんです。受入れ側の町内会がきちんと重要やということがあったと思うんです。今話もしていただきまし

たんで、この受入れに当たってはしっかりと自治会のサポートは必要なんやと。入れたら入れっ放しやなくて、しっかりとそこの連携を取りながら、やっていただく地域に対してこういうような仕組みがあるということを、どんどん周知拡大してほしいなと思います。

○南川則之委員長　ありがとうございます。

集落支援事業ということで取り上げていきたいと思います。

ほかに、健康福祉課の部分でありますでしょうか。

坂倉委員、ページ数言うてください。

○坂倉広子委員　ページ数というよりも、全体的なものなんですけれども。

○南川則之委員長　健康福祉課の全体的なこと。

○坂倉広子委員　はい。いろいろ担当部からのお話を伺ったときに、新型コロナウイルスから5類に移行した中で、事業が本格的に始まってきたなという感じがとてもありました。いろいろできなかったことが、これからどんどんやってこられるようになってきていますので、そういう部分から健康福祉課の立ち位置はすごく重要な部分だと思いますので、そういうふうなところというのを、滞っていた部分をやはりこれから目指すものというのがちょっとハードルも高くなってきたので、そういうところも酌み上げていただきながら頑張してほしいというところを何か付け加えてほしいなと思います。

○南川則之委員長　それは、これ5年度の決算ですので、それを踏まえて今言われた5類は、6年度の今やっとる最中だと思いますので、そこの成果が出てきて、それがさらに7年度に必要なかどうかというところも含めて、もうちょっと検証せんといかんかなと思うんですけれども。

○坂倉広子委員　もう少しね、意見ですので。

○南川則之委員長　これ5類からそういうことで今6年度の予算が執行されておるとしますので、5年度決算としては。

○坂倉広子委員　そうなんですよ、委員長、何でもこを私も言いたいというのは、いろんな部分でやっぱり閉ざされていった部分がありますので、そこから脱却するために踏み出していだいたいとるもんですから、やっぱり外へどんどん出ていっていただく、そして高齢者の方も本当に我慢していた部分があるんですね、買物をするにしても外に出るということ。なので、そういうふうなところでやっぱり外へ出ていけるような方向になってきましたので、それをやっぱり滞ることなくやっていただきたいというのが、すごくこの全体的なことから思いましたもんで、意見を言わせていただきました。

○南川則之委員長　ありがとうございます。

世古雅人委員。

○世古雅人委員　すみません、何度もあれですけれども、5年度のこの決算の中でちょっと評価したいなというところはあるんですけれども、やはりこの物価高騰による事業、今までもコロナとかがあって、国の交付金とかいろんな事業が来て、かなり多くの事業を途中で補正予算でばっと降ってくると言うたらあれですけれども、多くの事業がある中でしっかりと対応してもらっているというのが、業務量が多い中対応してもらっているのは、頑張っているというところは評価したいなというのはありますので、その辺をまた加えてもらえたらなと思います。

○南川則之委員長 評価だけと違って、それをまた7年度にどう反映していくかというところが今はちょっと議論のところやもんで、100%できても評価やし、20%できても評価に値するもんで、その辺の大小はあると思うんですけども、みんな評価せないかんかなと思うんですけども、そこは再度そういう意見があったということで。

ほかに。

山本哲也委員、どうぞ。

○山本哲也委員 戸上さん取り上げていただきました155から156にかけて、保育所運営事業のところですよ。

これ所管事務でも、班が担当してこのような報告いただいていたけれども、やっぱり保育所の保育士さんの不足とかというところは結構大きな問題やと思うんです。なかなか集まらない状況の中、どのように子供らの安心と安全というところをキープしていかなあかんのかなというふうにも思いますんで、2班でしたか、1班でしたか。

○南川則之委員長 3班。

○山本哲也委員 3班でしたか、3班が書いてくれていましたけれども、預けていない方への支援とか、預けなくてもいいようにするという、園児を預けやんでも減らすことで先生の見る子供らの数を減らしていくというのも一つやと思いますし、統廃合も含めていろいろ考えていただくというのは大事なことなんかなと思うんで、その辺の在り方とかというのもしっかり考えて進めていただくようにというのは、この予算委員会でもはっきり分かったんじゃないかなと思うんで、言ってもいいと思います。

○南川則之委員長 分かりました。

戸上委員、山本哲也委員が今のところ言ってくれましたけれども、戸上委員が質問された中で、その辺のところはどうですかね。取り上げる……

○戸上 健委員 副市長の答弁もあって、担当課の副参事の答弁もあって、今までは35歳、年齢制限、受験の、それを撤廃したか拡大したかで新たな方向性を彼らも探求しとるというふうに思うんですわ。そうやもんで、それを議会としては応援するということでええんやないかなと僕は思いますけれどもね。

○南川則之委員長 改善しとるという意味で。

○戸上 健委員 いやいや、保育士資格を持ちながら埋もれている人材というのは結構おるんやないかというふうに思います。

○南川則之委員長 幸子さんの例も挙げておられましたよね。

○戸上 健委員 帰ったら言おうと思ってさ。

○南川則之委員長 木下委員。

○木下順一委員 関連して、ちょっと余談にはなるんですけども、隣の伊勢市さんがこの補正で保育士確保事業やったかな、何か保育士になったときに20万円出して、3年勤めるとまた10万円出すというような、隣がそんなことをやってくると、やっぱり保育士を集めるのに、一つはお金のことも正直あると思うんさな。

○南川則之委員長 処遇改善せないかんよね。

○木下順一委員 そういうのを伊勢市さんが今回出してきとってするもんで、また伊勢市に取られてしまわへんのかいという危惧もあるんやけれども、余談でした。

○南川則之委員長 いやいや、余談と違うて、昨年度、伊勢市と鳥羽市が募集して、全部伊勢市のほうへ応募が流れていったというのは、そういうところもあると思いますね。そやで、山本哲也委員のような意見と、それとそういう処遇改善のところも大事やと思うんですね。ありがとうございます。

この件で何か付け加えて要望というか、7年度に向けて要望するようなことはよろしいですかね。

議長、どうぞ。

○河村 孝議長 1点だけすみません。

所管事務調査で、同じようなところの内容が提言書として出てくると思うんですが、その辺はまた委員長同士ですり合わせて整合性が出るような形での提言にしていいただければなと思うんですけども。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

所管事務調査はもう先にやっているということで、それはもう当然市長に提言しますので、そこでしっかり提言してもらおうということで、それ以外のところで予算決算常任委員会で提言なり委員長報告させてもらおうということですり合わせしてもらいますので、よろしく願いいたします。

そのほかで健康福祉課どうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 なければ、次に、環境課の179ページからですけども、どうでしょうか。環境課については、あまり質問がなかったと思うんですけども、よろしいですか。

坂倉委員、どうぞ。ページ数言うてください。

○坂倉広子委員 畜犬のことで180ページ、私もよく言われるんですけども、猫と犬の去勢手術です。この料金が鳥羽市はやっぱり低いもんで言われるんです、よくこの補助金が低いという。どうしても伊勢市さんや志摩市さんと鳥羽市も比べられるので。

○南川則之委員長 坂倉委員、これ質問してもらったらよかった。

○坂倉広子委員 質問しやへんかったんです。

○南川則之委員長 それどうなんやということを聞かんと、勝手に私らが言うとってもいかんで、そこは今度質問するときに。

○坂倉広子委員 分かりました。では、今度また予算のときに、3月の予算でしっかり。

○南川則之委員長 毎年上がってきますので、ぜひお願いします。

○坂倉広子委員 分かりました。

○南川則之委員長 ほかに、環境課はよろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○南川則之委員長 農林水産課のところはどうでしょうか。農林水産課は少しありましたけれども、190ページからです。農林の部分と水産の分とありますけれども。

尾崎委員、どうぞ。ページ数言うてください。

○尾崎 幹委員 林業費。

○南川則之委員長 何ページですか。

○尾崎 幹委員 198ページかな、僕も質問してへんのや、これをちょっと言うと思ったもんで、現にこの温暖

化で木や草の伸び方がもう異常なんです。木はもうすごい勢いで伸びていますので、これをやっぱりこういう交付金、みえ森と緑の県民税取られていますよね。それで交付金来とるんやけれども、森林税ももう交付が始まっています。そういうお金をもうしっかりと安全対策に持っていくような流れをやっぱり明確にしていけないかん時期に来たんじゃないかなと思って。

一応誰か質問したんで、言うとした3者、電気、電話、それと市と、その事業者にさせるべきの話であって、それに関しては事業者がやっていかないかん、そこでお金を生んどんやで。それ以外のところをやっぱりしっかりとやってほしいなというのと、お金がどんどん本当降っています。これ5年度の業務内容の流れですけども、1本や2本切って、もうこれは大木やで切つとると思います。そやけど、これが今年だけで50センチや1メートル伸びとると思います。それと、一番怖いのは、何でそこでまた崖崩れが起きる。大体1メートルの木で水を1トン持つとるって言われています。それが1メートル50やで1.5トンになつとる。その重さが耐え切れずに流れとるわけ。あれが農林課は知っていますから、できるものならいろいろな補助金、交付金が増えるもんで、それに対応できるような事業を組んでほしいと。できたらお願いしたいと思います。

○南川則之委員長 世古雅人委員。

○世古雅人委員 質問というか、中でもしっかり思いも言わせてもらいました。そして、担当者のほうも、やはりこの事業はしっかりやっていかないかんという認識を持っていたいていると思いますので、やはり今後も7年度以降も町内会からも要望もかなりあるというふうに聞いています。尾崎委員言われたように、やはりどんどん木が成長し過ぎて、もう私心配するのは、あと10年したら道に倒れてくるような、ちょっと台風になったら道路が例えば松尾から相差間でも木が今年倒れたのもありますけれども、同じようなことが起こってくるかなと。県道でさえそういう状況になると思うので、こういったところは市は市でできるところは拡充してやっていただきたいなと思います。

○南川則之委員長 担当の説明では、切れるところと基準があるという話もされておったので、切れる部分については、それともう一つは積極的にやるようなことを言われていたので、その辺を再度反映してほしいということですね。分かりました。

ほかにございませんか、農林水産課のところで。

濱口委員、ページ数を。

○濱口正久委員 203ページの中段の6次産業化推進事業なんですけれども、これ申請も全然なくて、事業として。農林水産商工から今観光商工になりましたけれども、元の事業が残っていたと思うんです。これ商工のほうにもよく似た事業があるので、こういうものはしっかりとちゃんと切るものは切るということを見直していったほうがいいのかと思いますので、提言というわけじゃないですけども、ここはもう見直したほうが僕はいいと思うんですけども。

○南川則之委員長 もうすばつとして切っていく。

○濱口正久委員 はい、切ったほうがいいのかと思うんです。

○南川則之委員長 スクラップ言うていましたね。ありがとうございます。担当課もスクラップしていくというか、それを切るということを言うていましたので。

ほかに。

（「１点だけいいですか」の声あり）

○南川則之委員長 山本欽久副委員長、どうぞ。

○山本欽久委員 すみません、２０５ページの水産研究所維持管理業務ですけれども、尾崎委員のほうも提案されていましたが、最終的にはやはり漁業者の利益につながるべきやと思います。また、研究のほうも当然各団体と連携というのも当然分かりますけれども、最終的にはまだやっぱりそういうお声もまだ聞きますんで、何やっとなのやと言う漁業者の方も、ようやくとるやんかというところもありますけれども、あそこは何しとんのやというような声もまだまだ多く聞きますんで、そういったとことを少しずつでも広げていっていただきたいというのは１点補足しておきたいと思います。

以上です。

○南川則之委員長 養殖業者さんの生産向上につながるような取組をもっとせえということですかね。

○山本欽久委員 そうですね、はい。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○南川則之委員長 最後のそしたら建設課のところ、２４３ページ以降です。

山本哲也委員、ガリバーのところの例を挙げてもらったんですけれども、私も聞いておって市民の声を聞くというか、利用者の声を聞くようなことを言われていたんですけれども、その辺をちょっと今後予算計上に当たってどうしていくべきやというところの意見があればお願いします。

○山本哲也委員 都市公園整備事業のところなんですけれども、にぎわいの創出を図るためにということで、今回市民の森のガリバーのエリアに新しく遊具が設置されたわけなんですけれども、見てもらった方たくさんいるかと思いますが、あまりどう遊ぶんやろう的な感じの、実際利用された方もそういった声をたくさんいただきましたんで、せっかく人気のある公園で、今回こういう頂いたお金で設置ができるような状況であったんであれば、利用者の声を聞いてどういった遊具が欲しいですかとかというのはちょっとあってもよかったんじゃないかなというふうに思います。いろいろ市長もそういうヒアリングを大事にしていきたいなことをいろいろ言っとった中で、今回課内だけの決定ということで、本当にじゃこれでにぎわいが創出できると思ってあれの遊具を選んだんであれば、ぼくはちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思いますんで、せっかくやろうとしとるんであれば、そういう聞くという手間を加えることで随分と事業のあれは違ったんじゃないかなと思うんで、そういう手間を惜しまずそういう事業実施をしていただきたいなというふうに思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

それと同時に、山本哲也委員から言われた広場の改修工事で、今の現状があまりにも草がそのままにしてあるとか、そういった意見で維持管理費の大切さ、その辺もちょっと質問されたと思うんですが、その辺はどうですかね。

○山本哲也委員 今回いろいろ園路整備をしていただいとる中で、やりながらいろいろできてきているところもあつたりとか、できてきているところがもうそのままやりっ放しのほったらかしというところで草がぼうぼう

で、そういったところでせつかくきれいにしていただいたのに、そういった管理ができていないことでそういった評価にも伴ってきていないというのも見受けられたりするのかなと思うんで、これから大きな芝生のところも始まってきますんで、維持管理というところをしっかりと考えていただきながら事業を進めていただきたいなというふうに思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

そのところも含めて意見をお願いします。どうでしょうか。

(「ほかでもいい」の声あり)

○南川則之委員長 ほかでもいいですよ。

尾崎委員、どうぞ。ページ数言うてください。

○尾崎 幹委員 市道管理維持費、道路維持、3,000万円なんですけれども、昔はこれ億超えていましてね、それでも追いつかへんだ状況があったのに、なぜここまで下がっていくのかなという。ちょっと雨降ったら災害になるような市道があまりにも多過ぎます。もうこれ建設課は理解しとると思います。その中で、やっぱり毎年3,000万円も4,000万円以下でこの鳥羽市の市道が本当に改良されて安全な市道になるのかという部分を、もうちょっとこれ予算を上げてと思っとるんやけれども、そういうのは入れることできませんかね。

○南川則之委員長 いや、できますけれども、前回そういう話が出て、道路維持費というのは新設改良にならへんもんで、維持費の中で収まっとるもんで、ほかの交付金事業で増やしますということで、令和6年度は増えとるということでありましたので、そのまま6年度もやってもらおうと思うんで、7年度も引き続きやってほしいと……

○尾崎 幹委員 どれぐらい増えとんの、見てへんもんでごめんな。

○南川則之委員長 6,000万円か7,000万円増えていたということで。

○尾崎 幹委員 それでも少ないような気がするんです。

○南川則之委員長 継続してやってくれというような意見は。

○尾崎 幹委員 何かええ交付金か補助金があれば、どんどん昔みたいに、言うたら道路特定財源なんて一気にきれいになりましたから、ああいうのはやっぱり必要になってきとるという国の申入れまでしてもらえればありがたいと思っています。

以上です。

○南川則之委員長 山本哲也委員。

○山本哲也委員 245、一番下の建築物耐震化促進事業のところ、ちょっと触れたんですけど、今年度もう既にいっぱいいっぱい来とるところもありますんで、この辺は強化してさらに除却なり何なり進んで、危険な建物の整理がいち早く進み、ちょっとでも新陳代謝が促せるようにここは力入れてもいいんじゃないかなというふうに思いますんで、異論がなければそのようにしていただきたいなというふうに思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

木下委員。

○木下順一委員 今、山本哲也委員が言われたところ、一般質問で飛ばしてしもたところなんで、これ令和6年度当初予算で35件の耐震診断、もう7月22日で受付終了になっていまして、それだけ人気があるんよ。本

来はそれから設計して耐震改修といくんが本来の筋なんやけれども、皆除却にいくんさな、空き家の除却のほうへ。35件のうちの34件が除却のための耐震診断なんさ。そして6月補正、三重県がこの催し診断の件数を増やしてきたんさ。1,957ぐらいやったかな、それを3,200まで増やしてきたもんで、なぜそれを取りに行かへんのいう質問をするんやったんやけれども、打合せのときは考えていないというようなことやって、見たところ、伊勢市さんはそれで5,600万円も補正上げていますやろ。僅かなんさな、あれ1件の耐震診断が4万7,200円、半分为国、あとは県・市町の補助が1万1,800円出すだけなんさな。10件、20件したところで何十万円のことなんやで、本当は取りに行っても補正で上げてもうても、これだけ人気があるんならと思って。除却のほうが人気やもんで、除却のほうは補正で対応したみたいな言い方をしておったけれども、そんなんでやっぱりどれだけでも進めるためには、件数をもうちょっと取ってもらってやってもらわんと。

○南川則之委員長 答弁もあったと思うんですが、能登半島地震の関係でかなり積極的に壊さないかんという意識と、それから木下委員が言われとったそういう災害時の大規模災害も含めてまた関心が高まるとということで、私も行政常任委員会のその他の項でこれを質問したんですけれども、補正取りに行くということでどうやという話をさせてもうたんやけれども、確たる答弁はなかったんですけれども、そこは大事やなと思います。

それと、この離島が結構そういう古いところが多いもんで、今7件になっていますけれども、もっともっとしてほしいところも出てきておったりとかもするもんで。

○尾崎 幹委員 その今木下委員が言われたように、除却に関しては、僕も質問しとるように、特定空き家、管理不全空き家に指定したら、主事を置いたらこれ行政から8割出るわけですから、今。うまいことやれば、除却に関してはもう一気に進んでいくと思うんですよ。そやけど主事を置かない、県から借りますという答弁やもんでやる気はないんやなという。今、木下委員も言われたように、その耐震診断すらもやる気がないというんがもう浮き彫りになつとるよって、これはやっぱり入れとくべきやと。安全・安心の観点からしてもそう思いますけれども。

○南川則之委員長 除却をするに当たっても、この耐震診断をせないかんというものがあるもんで、両方とうがやらないかんということになっておるんですけれども。

○尾崎 幹委員 いや、建築主事がもう全部決めるわけですから。

○木下順一委員 委員長、その件に関して、私、三重県の住宅政策課へ電話したんさ。もう除却してしまうものに何で耐震診断が要るねんと。ちょっとそこは変えていくというような担当言うていましたんで、また変わってくるかも分かりませんが、そのもう取り壊すものにまでお金使う必要ないやんかと。それやったら除却のほうへ上乘せしてあげたほうがよっぽど喜ばれるんと違うんかいなと思って、そんなんをちょっと県のほうへ聞いたんですけれども。

○尾崎 幹委員 どっちにしても認定は必要ですからね、認定があつての補助ですと。

○南川則之委員長 もう明らかに壊さないかんということがあればですね。こういった補助金も増やしてほしいということですね。ありがとうございます。

質問も木下委員と山本哲也委員にいただきましたので、この辺はさらに増やしていただくようにということではしていきたいなと思います。

ほかにございせんか。よろしいですか。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 全体のスケッチでよろしいでしょうか。

○南川則之委員長 言うてください。今日の全体ということですか。

○戸上 健委員 昨日終わってから、正副委員長が執行部の答弁に対して申入れをしていただいて、冒頭、副市長がこういうふうにしましたと、LINEで徹底しましたということでした。今日の執行部の答弁は、それを受けて僕は簡潔明瞭になったと。委員長がちょっと注意した答弁もあったけれども、全体として僕はそういう答弁だったというふうに思うんですよ。

僕が今日印象に残った答弁は二つあって、一つは、さっき出ておった坂手の集落支援員であやめカフェの幼年寄りがこれまでインスタントコーヒーしか飲んでいなかったのを、レギュラーコーヒーをおいしいということを経験したと。あれはそういう職員が現場でリアルに見聞したことを答弁したと思うんですよ。そうやもんで、行政の事業展開、政策展開が市民にどういうふうに生きているのかと、そういう答弁よく分かる答弁であったというふうに思います。

もう一つ、印象に残ったのは、環境課長の冒頭のリード部分で、環境課というのは人生の最後をつかさどる課ですというふうに言うて、なるほど、そうかと僕は思ったけれども、執行部の答弁のスタイルが僕は改善されたんじゃないかというふうに思います。

我々議員、執行部に要求するだけではなくて、冒頭、委員会始まる前に委員長がご指摘なさったように、我々議員からも質疑そのものを簡潔明瞭にすると、核心部分を質疑するということをみんなで気をつけてやっているからそういう答弁になると。またそういう答弁を要求できるというふうに僕は思うんです。それが、今日印象に残ったことです。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

○戸上 健委員 委員会は半分過ぎたけれども、残る半分もつとこういうふうな執行部の答弁を期待したいというふうに思います。

○南川則之委員長 私が、1日目に議長が本会議で述べた地方自治法第98条第1項の規定により、この予算決算常任委員会は検閲並びに検査権を委任されておるということを私言わせてもらいました。ということで、緊張感を持ってやっぱりお互いがやらないかんということで、副委員長と緊張感を持って進めさせていただいておりますので、ぜひ委員の皆さんも、質問も昨日執行部も再度各課に連絡して緊張感を持ってやれということで3点目挙げてもらったと思いますので、あと2日間ですけれども、ぜひ緊張感を持ってやっていただいたいと思います。

○戸上 健委員 委員長の運営、見事なものだというふうに思います。

○南川則之委員長 ありがとうございます。

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○南川則之委員長 ほかにないようですので、以上で本日の振り返りを終わり、本日の委員会を終了します。

明日9月12日も午前9時から予算決算常任委員会を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。

ありがとうございました。

(午後 3時39分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年9月11日

予算決算常任委員長 南 川 則 之